

**【表紙】**

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年11月30日

【中間会計期間】 平成19年度中  
(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 川崎重工業株式会社

【英訳名】 Kawasaki Heavy Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 大橋 忠晴

【本店の所在の場所】 神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号

【電話番号】 (078) 682-5001 (大代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部副部長 村上 雄二

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号  
(神戸クリスタルタワー)

【電話番号】 (078) 371-9551

【事務連絡者氏名】 財務経理部副部長 村上 雄二

【縦覧に供する場所】 川崎重工業株式会社東京本社  
(東京都港区浜松町2丁目4番1号  
(世界貿易センタービル))  
川崎重工業株式会社関西支社  
(大阪市北区堂島浜2丁目1番29号(古河大阪ビル))  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

連結会計年度	平成17年度中	平成18年度中	平成19年度中	平成17年度	平成18年度
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	593,578	645,851	699,540	1,322,487	1,438,618
経常利益 (百万円)	11,898	20,367	33,789	30,885	49,052
中間(当期)純利益 (百万円)	5,232	11,413	19,877	16,467	29,771
純資産額 (百万円)	207,498	244,169	317,627	237,588	295,377
総資産額 (百万円)	1,193,900	1,319,099	1,322,778	1,284,085	1,357,979
1株当たり純資産額 (円)	143.86	153.44	186.88	152.53	175.01
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	3.62	7.32	11.93	11.20	18.94
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	3.04	6.61	11.63	9.45	17.23
自己資本比率 (%)	17.3	18.1	23.5	18.5	21.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,216	△10,767	24,010	45,760	45,859
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,692	△26,734	△20,189	△36,510	△43,312
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△15,457	24,772	△20,800	△16,720	△1,306
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (百万円)	32,512	24,894	22,819	37,505	39,228
従業員数 (名)	29,024	29,461	30,382	28,922	29,211

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

## (2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

事業年度	平成17年度中	平成18年度中	平成19年度中	平成17年度	平成18年度
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	361,495	415,665	418,640	845,957	919,655
経常利益 (百万円)	4,494	10,790	21,039	23,371	33,879
中間(当期)純利益 (百万円)	2,689	7,288	14,460	13,625	21,319
資本金 (百万円)	81,427	92,106	104,265	92,084	103,187
発行済株式総数 (千株)	1,443,394	1,557,939	1,668,911	1,557,714	1,659,625
純資産額 (百万円)	173,613	199,105	256,491	200,558	243,129
総資産額 (百万円)	873,074	951,466	929,615	917,072	938,269
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	3.0	5.0
自己資本比率 (%)	19.8	20.9	27.5	21.8	25.9
従業員数 (名)	9,963	10,146	10,168	9,909	9,795

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略している。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間における、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は次のとおりです。

### その他事業

平成19年8月に、防災機器・医療機器等の製造・販売を営んでいたエア・ウォーター防災㈱（持分法適用関連会社）は、当社が所有する全株式を売却したため、関係会社に該当しなくなりました。

## 3【関係会社の状況】

(1) 平成19年4月1日をもって、カワサキ環境エンジニアリング㈱（連結子会社）は、カワサキプラントシステムズ㈱（連結子会社）を吸収合併し、カワサキプラントシステムズ㈱（連結子会社）となりました。なお、合併後の状況は以下のとおりです。

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) カワサキプラントシステムズ㈱	神戸市中央区	百万円 8,500	プラント・環境・鉄構事業	100	当社製品の販売 役員の兼任3名 (うち従業員3名)

(注) 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

(2) 当中間連結会計期間において、持分法適用関連会社であったエア・ウォーター防災㈱は、当社が所有する全株式を売却したため、持分法適用関連会社に該当しなくなりました。

## 4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
船舶	2,776
車両	3,293
航空宇宙	5,251
ガスタービン・機械	3,072
プラント・環境・鉄構	2,698
汎用機	9,305
その他	3,306
全社共通	681
合計	30,382

(注) 従業員数は就業人員のみを対象としている。なお、臨時従業員数については従業員総数の百分の十未満であるため記載を省略している。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	10,168
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員のみを対象としている。なお、臨時従業員数については従業員総数の百分の十未満であるため記載を省略している。

(3) 労働組合の状況

当中間連結会計期間中、連結会社において労働組合との間に特記すべき事項は生じていません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### ①当中間連結会計期間の連結業績の概況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、地域や業種における程度の差はあるものの、企業収益の拡大を背景とした民間設備投資などにより、おおむね底堅く推移しました。海外においても、米国におけるサブプライムローン問題などに伴い、欧米の一部に信用収縮や景気の減速感はあるものの、中国などでは好況が続いており、総じて堅調に推移しました。

このような経営環境のもと、当社グループは積極的に営業活動を展開した結果、連結受注高は車両事業で北米向け大型案件を受注したことなどにより7,248億円となりました。

当中間連結会計期間の連結売上高については、船舶事業及び汎用機事業などで増加し、前年同期比536億円増の6,995億円となりました。

利益面につきましては、為替レートが円安ドル高傾向で推移したことに加え、船舶事業及びプラント・環境・鉄構事業の黒字化等により、当中間連結会計期間の営業利益は前年同期比134億円増の390億円、経常利益は前年同期比134億円増の337億円、中間純利益については前年同期比84億円増の198億円となりました。

また、当中間連結会計期間の単独業績につきましては、受注高4,005億円、売上高4,186億円、営業利益256億円、経常利益210億円、中間純利益144億円となりました。

##### ②当中間連結会計期間の主要セグメント別業績概要

#### [事業の種類別セグメント]

##### 船舶事業

連結受注高は、LPG船2隻、ばら積み貨物船11隻を受注した結果、前年同期比161億円増の856億円となりました。

連結売上高は、LPG船1隻、大型タンカー1隻、ばら積み貨物船2隻の合計4隻を引き渡したことなどにより、前年同期比353億円増の774億円となりました。営業利益は売上高の増加及び採算改善により前年同期の20億円の営業損失から43億円改善し、23億円の営業利益となりました。

##### 車両事業

連結受注高は、JR向け新幹線電車や北米向け地下鉄追加車両などを受注しましたが、前年同期には北米向け通勤車両の大口受注があったことから344億円減少し、1,216億円となりました。

連結売上高は、国内向けは増加したものの海外向け案件の減少などにより前年同期比166億円減の702億円となりました。営業利益についても、売上高の減少に伴い前年同期比49億円減の11億円となりました。

##### 航空宇宙事業

連結受注高はボーイング社向けB777・B787旅客機分担製造品を受注したことなどにより、前年同期比35億円増の737億円となりました。

連結売上高は、ボーイング社向けB777旅客機分担製造品の売上増などにより前年同期比37億円増の1,182億円となりました。営業利益は為替レートが円安ドル高傾向で推移したことなどによる採算好転により、前年同期比55億円増の106億円となりました。

##### ガスタービン・機械事業

連結受注高はV2500・TRENT等の民需航空機用エンジン分担製造品、ディーゼル主機関、民需向けガスタービン発電設備及び天然ガス圧送設備などを受注しましたが、船用蒸気タービン主機関などの減少により前年同期比57億円減の935億円となりました。

連結売上高は、民需航空機用エンジン分担製造品の売上増などにより、前年同期比37億円増の842億円となりました。営業利益は売上高の増加に伴い、前年同期比8億円増の56億円となりました。

#### プラント・環境・鉄構事業

連結受注高は、前年同期に海外向けセメントプラント、フェロニッケル精錬プラントなどの大型案件の受注があったことなどにより前年同期比535億円減の415億円となりました。

連結売上高は、都市ごみ焼却施設の売上減などにより前年同期比24億円減の496億円となりました。営業利益はプラント、環境部門の分社会社の合併による合理化効果や不採算案件の減少などにより、前年同期の37億円の営業損失から51億円改善し、14億円の営業利益となりました。

#### 汎用機事業

連結売上高は、北米向け二輪車の販売は減少したものの、欧州向け二輪車の販売増や、自動車産業向けロボット及び半導体搬送ロボットの販売が高水準を維持していることなどにより、前年同期比225億円増の2,125億円となりました。営業利益は、売上高の増加に伴い前年同期比14億円増の123億円となりました。

#### その他事業

連結売上高は、建機向けが引き続き好調な油圧機器部門が高水準で推移したことから、前年同期比73億円増の871億円となりました。営業利益は、売上高の増加に伴い前年同期比7億円増の51億円となりました。

### [所在地別セグメント]

日本は、提出会社の増収増益を主因に、売上高は前年同期比312億円増の4,910億円、営業利益は前年同期比183億円増の388億円となりました。

北米は、二輪車販売が減少したこと等により、売上高は前年同期比14億円減の1,181億円となりました。営業損益は35億円の営業損失となりました。

欧州は、二輪車販売が好調であったことにより、売上高は前年同期比209億円増の720億円、営業利益は11億円増の29億円となりました。

アジアは、売上高は前年同期比46億円増の138億円、営業利益は前年同期比4億円増の8億円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は前期末比164億円減の228億円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は前年同期比347億円増の240億円となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前中間純利益318億円、減価償却費176億円、売上債権の減少額585億円であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額419億円です。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前年同期比65億円減の201億円となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、208億円でした。これは主に長期借入金の返済及び配当金の支払いによるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメント	生産高 (百万円)	前年同期比 (%)
船舶	62,299	15.7
車両	71,298	△18.0
航空宇宙	111,170	0.2
ガスタービン・機械	83,787	△1.0
プラント・環境・鉄構	56,475	△6.8
汎用機	161,035	1.6
その他	92,492	4.6
合計	638,558	△0.8

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていない。

2 金額は、生産高 (製造原価) によっている。

### (2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメント	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
船舶	85,631	23.1	320,642	1.7
車両	121,605	△22.0	492,076	19.1
航空宇宙	73,725	5.0	241,622	△5.9
ガスタービン・機械	93,527	△5.8	224,027	4.6
プラント・環境・鉄構	41,556	△56.2	163,996	△12.3
汎用機	212,512	11.8	—	—
その他	96,277	14.9	50,066	29.2
合計	724,836	△5.1	1,492,433	4.7

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていない。

2 汎用機事業については、主として見込み生産を行っていることから、受注高について売上高と同額とし、受注残高を表示していない。

3 セグメント間の取引については、受注高及び受注残高から相殺消去している。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメント	販売高（百万円）	前年同期比（％）
船舶	77,480	84.0
車両	70,244	△19.1
航空宇宙	118,246	3.3
ガスタービン・機械	84,288	4.6
プラント・環境・鉄構	49,646	△4.7
汎用機	212,512	11.8
その他	87,121	9.1
合計	699,540	8.3

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていない。

2 販売高は、外部顧客に対する売上高である。

3 最近2中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
防衛省	91,174	14.1	101,269	14.4

## 3 【対処すべき課題】

### 【経営の基本方針及び経営目標】

当社グループは、カワサキグループ・ミッションステートメントにおいて「世界の人々の豊かな生活と地球環境の未来に貢献する“Global Kawasaki”」をグループミッションとして掲げています。当社グループには、陸・海・空の輸送システムや、エネルギー・環境をはじめ、広範な領域において展開してきた様々な技術の蓄積があり、これらの技術資産を最大限に活用し融合させることにより、物質的な豊かさと地球環境保全のような相矛盾する課題や、多様な価値観の調和を図るとともに、新たな価値を創造することによって社会の発展に貢献することが、総合技術企業としての当社グループが果たすべき役割であることを明らかにしています。その上で激変する社会・経営環境のなか、総合技術力を最大限に発揮して、技術やブランドで差別化された優れた製品・サービスを顧客に提供することにより顧客満足度の向上を図り、企業価値を高めるとともに、株主をはじめ顧客、従業員、地域社会の期待に応えていくことを経営の基本方針としています。

なお、利益配分については、将来の成長に備えて経営基盤の強化・拡充を図るため、内部留保の充実に配慮しつつ、業績に応じた配当を行い株主の期待に応えていくことを基本方針としています。

### 【目標とする経営指標】

目標とする経営指標は、投資家の期待に応える利益を稼得することを目的として、資本効率を測る指標である投下資本利益率（ $ROIC = (\text{税引前利益} + \text{支払利息}) \div \text{投下資本}$ ）を採用しています。ROICの最大化を目指すなかで、利益の拡大と同時に、投下資本の効率化を図ることにより、財務体質も強化していきます。また、中期経営計画「Global K」においては、収益力の強化を目指し、目標とする経営指標に売上高経常利益率を加えました。



## [中期的経営戦略]

当社グループは平成18年9月、平成18年度を初年度とし平成22年度を最終年度とする中期経営計画「Global K」を策定し、上記企業ビジョンの実現に向けて、「質量量従」、「選択と集中」、「非価格競争力の強化」を経営の基本とし、収益力の高いグローバル企業への飛躍を目指しています。

その目標達成に向け、当社グループの事業について、車両事業、航空宇宙事業、ガスタービン・機械事業、汎用機事業を4本の柱とし、将来的に大きな需要が期待されるエネルギー・環境事業を、事業組織の組替えやM&Aを含め、新たな事業の柱として育成するとともに、ロボット、船舶、油圧機器の各事業については、独自の地位を確立し安定的な収益を確保する自立事業と位置づけ、グループ全体の収益力強化を図っていきます。

また、BU・製品個別には、事業ポートフォリオ上の位置づけを、事業ドメインとの関連、強み・弱み（競合状況、技術力等）、市場の成長性、収益性向上の可能性等を勘案して明確化し、「Ⅰ重点事業、Ⅱ育成事業、Ⅲ安定収益事業、Ⅳ要改革事業」の4つに分類し、Ⅰ・Ⅱに経営資源を傾斜配分することとしました。また、「Ⅳ要改革事業」に位置づけた事業については、抜本的な収益構造改革を徹底して行うとともに、市場環境及び戦略的価値の観点から中期的な事業の意義・あり方を見極め、事業方針を決定していく等、選択と集中を徹底し、将来の成長を確実なものとしていきます。

## [会社の対処すべき課題]

当中間連結会計期間における景気は国内外とも、地域や業種における程度の差はあるものの、おおむね底堅く推移しましたが、米国におけるサブプライムローン問題に端を発する、株価や為替相場の変動リスクなどの景気の悪化懸念がみられ、当社グループを取巻く経営環境は予断を許しません。そうした中であっても、引続き当社グループは、強固な収益基盤を確立し、持続的な成長を果たすために、中期経営計画「Global K」に従って、

- ①持続的成長サイクル確立に向けた改革の継続
- ②収益力の向上
- ③資金効率の向上

を遂行していきます。

また、10年後のあるべき姿を見据えて、その最初の5年を中期経営計画「Global K」としていますが、この間に社会環境は常に変化しており、必要に応じて戦略の見直しを行うとともに、その変化に対応できるように体質強化を図っていきます。

次に、セグメント別の経営戦略では、「事業の選択と集中」という方針の下で、各事業における将来ビジョンを明確にし、経営資源を将来性のある事業・製品分野に集中していきます。

まず、4本の柱と位置づける車両事業、航空宇宙事業、ガスタービン・機械事業、汎用機事業については、引続き、以下の施策をそれぞれ進めています。

- ①車両事業：国内に北米とアジアを加えた三大市場での事業運営体制の強化
- ②航空宇宙事業：次期固定翼哨戒機・次期輸送機開発やボーイング787開発・生産などの大型プロジェクトの完遂
- ③ガスタービン・機械事業：需要拡大に伴い民需航空機用ジェットエンジン、産業ガスタービンなどの開発・生産設備の拡充
- ④汎用機事業：先進国向けモーターサイクルを主力・最重点事業として、事業規模拡大・収益性向上、製品競争力を高めるため、グローバルレベルで開発・生産体制の強化

一方、育成事業と位置づけているエネルギー・環境関連事業については、本年4月に、プラント・環境・鉄構事業のうち、親会社から分社したプラント、環境部門のそれぞれの子会社を合併し「エネルギー・環境関連事業」育成の母体の一つを構築し、第5の柱とするべく成長を加速させています。

また、鉄構部門については、橋梁・水門事業の新規受注を止め、徹底したスリム化とLNG関連事業などエネルギー・環境関連の成長分野の強化とともに、立地条件に恵まれた播磨工場を車両・ロボットをはじめとした「複合・中核・ハイテク工場」に脱皮、再活性化させることを方針とし、グループ全体の製造拠点として活用する施策を展開していきます。

以上のような事業活動を行う上で、コンプライアンス（法令遵守）が大前提となることはいうまでもありません。これまでも当社グループは、企業倫理に関する社内規則を整備した上で、階層別教育の実施や、各種ガイドブックを配付するとともに、各組織でのコンプライアンス委員会の設置など、遵守すべき各種法令等の内容について周知徹底を図ってきました。さらに内部統制・コンプライアンス・CSR推進のグループ統括組織のCSR推進部を中心に、各事業部門にもCSR担当部門を設けるなど、従来の活動を一層強化し、さらなるコンプライアンスの徹底に組織的に取り組むとともに、常に情報開示と透明性を最優先する企業風土の確立に努めています。

川崎重工グループは、このように事業全般にわたって一段と収益力を強化することにより企業価値を向上させるとともに、カワサキグループ・ミッションステートメントに掲げるグループミッションの実現による、信頼感のあるカワサキブランドの確立を目指していきます。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

#### 5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間は、今後も持続的成長が期待される①車両事業、②航空宇宙事業、③ガスタービン・機械事業、④汎用機事業（二輪車等）を4本の柱、エネルギー・環境関連事業を育成事業と位置づけ、中期経営計画の重点施策である「技術力（開発技術力と生産技術力）の強化」に向けて、製品のシステム化・高度化のための研究開発、製品価格競争力強化のための技術開発、及び当社グループ製品の差別化や付加価値向上に必要な基盤技術の研究等を積極的に推進しました。

当中間連結会計期間における研究開発費は164億円であり、各事業セグメント別の主な研究開発の内容及び費用は以下のとおりです。

（車両事業）車両部門では次世代高速車両、次世代低床式路面電車「SWIMO」の開発、ニッケル水素電池の開発をはじめ、新しい接合技術による次世代通勤車両の開発、生産合理化技術を中心に研究開発を実施しました。建設機械部門では、第3次排ガス規制に対応した中・大型ホイールローダ関連の開発を実施しました。当事業に係る研究開発費は7億円です。

（航空宇宙事業）次期固定翼哨戒機・次期輸送機及び回転翼機の近代化・派生型の研究開発をはじめ、次期固定翼哨戒機・次期輸送機の開発成果を活用した将来民間固定翼機の研究や宇宙システム技術の研究を中心に研究・開発を実施しました。当事業に係る研究開発費は7億円です。

（ガスタービン・機械事業）ガスタービン部門では、産業用で7MW級（M7A）ガスタービンエンジンをはじめとするコージェネ用高効率・低公害ガスタービン新機種の開発、高温タービン設計技術・耐久性向上技術の開発を進め、航空用では低NO<sub>x</sub>燃焼器技術の研究等を実施しました。機械部門では、世界最高性能を持つ大型ガスエンジンの研究開発に注力した他、高性能蒸気タービンや新型船用推進装置の開発、高効率かつ環境性能に優れたブロワの開発を中心に実施しました。当事業に係る研究開発費は17億円です。

（汎用機事業）汎用機事業では、成長著しい新市場セグメントへの参入の足掛かりとなるスポーツタイプのユーティリティビークルTERYX 750 4×4等の新機種量産開発や、カワサキら

しい動力性能と環境性能を両立する二輪車用次世代エンジンの基礎研究を実施しました。産業用ロボットでは新機種ロボット及びそのコントローラを中心に研究開発を実施しました。当事業に係る研究開発費は91億円です。

（プラント・環境・鉄構事業）当事業では、エネルギー・環境・インフラ関連製品の省エネ・環境負荷低減技術の開発に注力し、バイオマスガス化発電技術、バイオエタノール製造技術、省エネ型セメントキルン、LNG（液化天然ガス）船用高効率ボイラ、及び大型LNGローリ・液体水素コンテナ等の開発を実施しました。当事業に係る研究開発費は4億円です。

（船舶事業）主要製品であるLNG運搬船を中心に、船舶の推進性能に係る研究等を実施しました。当事業に係る研究開発費は1億円です。

（本社部門）本社研究開発部門では、事業部門と緊密に連携・協力し、事業部門の「新製品・新事業」開発や製品改良に必要な要素技術開発に注力すると共に、事業部門が取り組む「開発のフロントローディング（設計フェーズにおける性能予測の精度向上）」、及び「開発と生産のコンカレントエンジニアリング」への活動もサポートしています。これらの活動を支える最先端の基盤技術（各種シミュレーション技術、解析技術、メカトロ・制御技術、エレクトロニクス技術、接合・加工・生産システム技術等）を計画的かつ効率的に育成・強化することにより、グループ内への横展開を進めています。さらに、より先進的な技術分野においては、産学官連携を一層推進し、研究開発の効率化・新分野への取り組み強化を図っております。

また、クリーンロボットを応用した細胞自動培養システムの研究開発の他、大型ニッケル水素電池システム「ギガセル」の開発など、将来のエネルギー・環境分野における「新製品・新技術」の創出・育成活動にも注力している他、油圧ポンプ・モータ・コントロール弁等の要素技術研究を行いました。これら本社部門に係る研究開発費は33億円です。

### **第3【設備の状況】**

#### **1【主要な設備の状況】**

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### **2【設備の新設、除却等の計画】**

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却について、重要な変更はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,360,000,000
計	3,360,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年11月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,668,911,902	1,668,911,902	東京、大阪、名古屋、各 証券取引所	—
計	1,668,911,902	1,668,911,902	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成19年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換を含む。)により発行された株式数は含まれていない。

2 東京、大阪、名古屋各証券取引所は市場第一部である。

#### (2)【新株予約権等の状況】

新株予約権に関する事項は、次のとおりです。

##### ① 平成13年改正旧商法に基づき発行した2010年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

(平成15年12月8日発行)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	612	612
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,362,637	3,362,637
新株予約権の行使時の払込金額(円)	182	182
新株予約権の行使期間	平成15年12月22日～ 平成22年9月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 182 資本組入額 91	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の 利益を喪失した場合には、 以後本新株予約権を行使す ることはできないものとし る。また、各本新株予約権 の一部行使はできないもの とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債 型新株予約権付社債に付さ れたものであり、本社債か らの分離譲渡はできない。	同左
代用払込に関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	612	612

② 平成13年改正旧商法に基づき発行した2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債  
(平成16年9月21日発行)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	3,475	3,475
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,978,448	14,978,448
新株予約権の行使時の払込金額(円)	232	232
新株予約権の行使期間	平成16年10月12日～ 平成23年9月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 232 資本組入額 116	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込に関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	3,475	3,475

③ 旧商法に基づき発行した転換社債  
第8回無担保転換社債(平成8年7月25日発行)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
転換社債の残高(百万円)	7,518	7,518
転換価格(円)	598	598
資本組入額(円)	※	※

※ 資本組入額は、当該転換価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じるときは、その端数を切り上げた額とする。

第9回無担保転換社債(平成8年7月25日発行)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
転換社債の残高(百万円)	7,038	7,038
転換価格(円)	598	598
資本組入額(円)	※	※

※ 資本組入額は、当該転換価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じるときは、その端数を切り上げた額とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日 (注)	9,286	1,668,911	1,077	104,265	1,052	51,997

(注) 新株予約権の行使及び転換社債の転換請求による増加である。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	74,064	4.43
株式会社 みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	57,443	3.44
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号	56,174	3.36
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	55,818	3.34
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	54,016	3.23
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	46,397	2.78
川崎重工業従業員持株会	神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号	30,725	1.84
川崎重工共栄会	神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号	28,741	1.72
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	27,521	1.64
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	26,828	1.60
計	—	457,731	27.42

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりである。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 74,064千株  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 55,818千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 107,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 140,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,661,441,000	1,661,441	—
単元未満株式	普通株式 7,223,902	—	一単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	1,668,911,902	—	—
総株主の議決権	—	1,661,441	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が、39,000株(議決権39個)含まれている。
- 2 「完全議決権株式(その他)」には株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が、2,000株(議決権2個)含まれている。
- 3 「単元未満株式」には当社所有の自己株式が933株及び証券保管振替機構名義の株式が400株含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 川崎重工業(株)	神戸市中央区東川崎町 3丁目1番1号	107,000	—	107,000	0.00
(相互保有株式) 川崎設備工業(株)	名古屋市中区錦2丁目 18番5号	140,000	—	140,000	0.00
計	—	247,000	—	247,000	0.01

- (注) この他、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が、2,000株(議決権2個)ある。なお、当該株式数は①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含めている。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	516	486	520	570	547	462
最低(円)	481	450	476	498	419	394

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価である。



### 3【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員 の 異 動 は あ り ま せ ン。

(注) 当社では、コーポレートの全体最適を追求する戦略的意思決定機能と、それぞれの事業の業務執行機能を分離・強化して経営の効率性を高めるため、執行役員制度を導入している。前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの執行役員 の 異 動 は、次 の と お り で あ る。

#### 執行役員 の 担 当 業 務 の 異 動

地位	氏名	新担当業務	旧担当業務	異動年月日
執行役員	服部 晃	車両カンパニーバイスプレジデント (車両担当)	車両カンパニーバイスプレジデント (車両担当) 兼 プロジェクト本部長兼北米プロジェクト部長	平成19年10月1日
執行役員	中野 民雄	ガスタービン・機械カンパニーバイスプレジデント (特命事項担当)	ガスタービン・機械カンパニーバイスプレジデント 兼機械ビジネスセンター長	平成19年11月16日
執行役員	浅野 雄一	ガスタービン・機械カンパニーバイスプレジデント兼機械ビジネスセンター長兼工場総括部長	ガスタービン・機械カンパニーバイスプレジデント (機械ビジネスセンター、生産・コストダウン担当) 兼機械ビジネスセンター工場総括部長	平成19年11月16日

## 第5【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		25,006		23,176		39,350	
2 受取手形及び 売掛金	注5	415,705		372,311		428,588	
3 たな卸資産		425,753		444,516		427,934	
4 繰延税金資産		35,264		32,313		32,694	
5 その他	注6	40,471		50,531		37,623	
貸倒引当金		△4,067		△4,096		△4,273	
流動資産合計		938,133	71.1	918,753	69.4	961,917	70.8
II 固定資産							
1 有形固定資産	注1						
(1) 建物及び構築物	注7	93,739		98,510		97,385	
(2) 機械装置及び 運搬具		61,022		64,665		62,307	
(3) 土地	注7	65,945		66,731		66,502	
(4) その他		28,493	249,199	28,618	258,526	27,623	253,819
2 無形固定資産		15,187		15,460		15,128	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	注7	63,717		69,886		65,327	
(2) 繰延税金資産		29,026		24,185		27,725	
(3) その他		27,102		37,444		35,533	
貸倒引当金		△3,268	116,578	△1,477	130,039	△1,472	127,114
固定資産合計		380,965	28.8	404,025	30.5	396,062	29.1
資産合計		1,319,099	100.0	1,322,778	100.0	1,357,979	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日現在)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形 及び買掛金	注5,7	404,908		372,216		412,501		
2 短期借入金	注7	123,746		110,369		118,463		
3 繰延税金負債		126		341		295		
4 引当金								
(1) 賞与引当金		12,621		13,471		17,810		
(2) その他		18,769	31,390	15,465	28,936	19,860	37,671	
5 その他								
(1) 前受金		111,846		138,683		124,444		
(2) 一年以内に償還 予定の社債		12,000		37,518		20,000		
(3) コマーシャル ペーパー		47,000		—		—		
(4) その他	注5,6	91,114	261,960	80,853	257,054	93,129	237,573	
流動負債合計			822,132	62.3	768,919	58.1	806,506	59.3
II 固定負債								
1 社債	注7	103,010		61,125		80,826		
2 長期借入金	注7	63,992		82,230		84,927		
3 繰延税金負債		3,820		4,270		3,996		
4 退職給付引当金		72,850		80,591		77,484		
5 その他		9,123		8,014		8,861		
固定負債合計			252,797	19.1	236,232	17.8	256,095	18.8
負債合計			1,074,930	81.4	1,005,151	75.9	1,062,602	78.2
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		92,106	6.9	104,265	7.8	103,187	7.5	
2 資本剰余金		42,110	3.1	54,251	4.1	53,179	3.9	
3 利益剰余金		107,456	8.1	137,454	10.3	125,798	9.2	
4 自己株式		△43	△0.0	△55	△0.0	△55	△0.0	
株主資本合計			241,629	18.3	295,915	22.3	282,110	20.7
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金		12,720	0.9	23,147	1.7	19,342	1.4	
2 繰延ヘッジ損益		△3,698	△0.2	△149	△0.0	△1,607	△0.1	
3 為替換算調整勘定		△11,620	△0.8	△7,041	△0.5	△9,417	△0.6	
評価・換算差額等 合計			△2,598	△0.1	15,956	1.2	8,317	0.6
III 少数株主持分		5,137	0.3	5,754	0.4	4,949	0.3	
純資産合計			244,169	18.5	317,627	24.0	295,377	21.7
負債純資産合計			1,319,099	100.0	1,322,778	100.0	1,357,979	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)		当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			645,851	100.0		699,540	100.0	1,438,618	100.0	
II 売上原価			555,715	86.0		582,117	83.2	1,213,524	84.3	
売上総利益			90,136	13.9		117,422	16.7	225,094	15.6	
III 販売費及び 一般管理費										
1 給料手当		19,500			20,902		41,020			
2 広告宣伝費		7,106			—		14,601			
3 貸倒引当金繰入額		46			—		92			
4 研究開発費		—			16,405		33,819			
5 その他		37,921	64,574	9.9	41,064	78,372	11.2	66,418	155,952	10.8
営業利益			25,562	3.9		39,050	5.5		69,141	4.8
IV 営業外収益										
1 受取利息		1,332			1,794		2,799			
2 受取配当金		558			674		1,008			
3 持分法による 投資利益		855			2,330		2,693			
4 有価証券売却益		206			465		884			
5 その他		1,374	4,327	0.6	2,546	7,811	1.1	5,111	12,496	0.8
V 営業外費用										
1 支払利息		2,912			3,859		6,649			
2 為替差損		3,719			6,727		13,391			
3 その他		2,890	9,521	1.4	2,485	13,072	1.8	12,544	32,585	2.2
経常利益			20,367	3.1		33,789	4.8		49,052	3.4
VI 特別利益										
1 関連会社株式 売却益	注1	—	—	—	292	292	0.0	—	—	—
VII 特別損失										
1 訴訟損失引当金 繰入額		—			2,245		2,398			
2 独禁法違反に 係る損失	注2	128	128	0.0	—	2,245	0.3	1,387	3,785	0.2
税金等調整前中間 (当期) 純利益			20,239	3.1		31,837	4.5		45,267	3.1
法人税、住民税 及び事業税	注3	8,576			11,470		16,622			
法人税等調整額		—	8,576	1.3	—	11,470	1.6	△1,336	15,286	1.0
少数株主利益			248	0.0		488	0.0		209	0.0
中間(当期) 純利益			11,413	1.7		19,877	2.8		29,771	2.0

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高（百万円）	92,084	42,094	100,775	△38	234,917
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	21	15			36
剰余金の配当（注）			△4,672		△4,672
役員賞与（注）			△13		△13
中間純利益			11,413		11,413
自己株式の取得				△23	△23
自己株式の処分		0		18	19
その他			△46		△46
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	21	15	6,681	△5	6,712
平成18年9月30日残高（百万円）	92,106	42,110	107,456	△43	241,629

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高（百万円）	14,097	—	△11,426	2,671	5,507	243,096
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						36
剰余金の配当（注）						△4,672
役員賞与（注）						△13
中間純利益						11,413
自己株式の取得						△23
自己株式の処分						19
その他						△46
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△1,377	△3,698	△193	△5,269	△369	△5,639
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△1,377	△3,698	△193	△5,269	△369	1,073
平成18年9月30日残高（百万円）	12,720	△3,698	△11,620	△2,598	5,137	244,169

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高（百万円）	103,187	53,179	125,798	△55	282,110
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	1,077	1,052			2,129
剰余金の配当			△8,297		△8,297
中間純利益			19,877		19,877
自己株式の取得				△62	△62
自己株式の処分		20		62	82
その他			75		75
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	1,077	1,072	11,655	0	13,805
平成19年9月30日残高（百万円）	104,265	54,251	137,454	△55	295,915

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高（百万円）	19,342	△1,607	△9,417	8,317	4,949	295,377
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						2,129
剰余金の配当						△8,297
中間純利益						19,877
自己株式の取得						△62
自己株式の処分						82
その他						75
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	3,805	1,457	2,375	7,639	804	8,444
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	3,805	1,457	2,375	7,639	804	22,249
平成19年9月30日残高（百万円）	23,147	△149	△7,041	15,956	5,754	317,627

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高（百万円）	92,084	42,094	100,775	△38	234,917
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	11,102	11,083			22,186
剰余金の配当（注）			△4,672		△4,672
役員賞与（注）			△13		△13
当期純利益			29,771		29,771
自己株式の取得				△71	△71
自己株式の処分		1		54	55
その他			△62		△62
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	11,102	11,084	25,022	△17	47,193
平成19年3月31日残高（百万円）	103,187	53,179	125,798	△55	282,110

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高（百万円）	14,097	－	△11,426	2,671	5,507	243,096
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						22,186
剰余金の配当（注）						△4,672
役員賞与（注）						△13
当期純利益						29,771
自己株式の取得						△71
自己株式の処分						55
その他						△62
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	5,244	△1,607	2,009	5,646	△557	5,088
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	5,244	△1,607	2,009	5,646	△557	52,281
平成19年3月31日残高（百万円）	19,342	△1,607	△9,417	8,317	4,949	295,377

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。



## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間 (当期) 純利益		20,239	31,837	45,267
2 減価償却費		14,879	17,642	30,279
3 退職給付引当金の増加額 又は減少額 (△)		3,737	3,099	8,460
4 賞与引当金の増加額 又は減少額 (△)		△2,603	△4,344	2,633
5 貸倒引当金の増加額 又は減少額 (△)		△437	△414	△2,224
6 受注工事損失引当金の増加額 又は減少額 (△)		△1,394	△4,071	△246
7 訴訟損失引当金の増加額 又は減少額 (△)		—	△153	2,398
8 事業構造改善損失引当金の増加額 又は減少額 (△)		△6,735	—	△9,557
9 株式売却損益		△206	△757	△889
10 固定資産売却損益		250	339	1,413
11 受取利息及び受取配当金		△1,890	△2,468	△3,807
12 支払利息		2,912	3,859	6,649
13 売上債権の増加額 (△) 又は減少額		6,319	58,554	△2,867
14 たな卸資産の増加額 (△) 又は減少額		△41,366	△14,950	△40,607
15 その他流動資産の増加額 (△) 又は減少額		596	△10,291	5,157
16 仕入債務の増加額又は減少額 (△)		△4,909	△41,917	△1,247
17 前受金の増加額又は減少額 (△)		13,731	12,853	25,285
18 その他流動負債の増加額 又は減少額 (△)		6,716	△1,595	223
19 その他		952	△7,754	3,912
小計		10,791	39,467	70,233
20 利息及び配当金の受取額		2,167	2,598	5,393
21 利息の支払額		△3,020	△3,848	△6,437
22 法人税等の支払額		△20,705	△14,206	△23,329
営業活動によるキャッシュ・フロー		△10,767	24,010	45,859

		前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 定期預金 (預入期間3ヶ月超) の 純増加額 (△) 又は純減少額		31	△224	27
2 有形固定資産取得による支出		△14,137	△21,837	△31,650
3 有形固定資産売却による収入		120	283	2,300
4 無形固定資産取得による支出		△1,771	△2,125	△3,625
5 無形固定資産売却による収入		6	9	175
6 投資有価証券取得による支出		△11,850	△1,110	△10,089
7 投資有価証券売却による収入		990	5,729	1,588
8 短期貸付金の純増加額 (△) 又は純減少額		81	65	254
9 長期貸付けによる支出		△14	△910	△88
10 長期貸付金の回収による収入		60	52	17
11 その他		△252	△119	△2,222
投資活動によるキャッシュ・フロー		△26,734	△20,189	△43,312
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増加額 又は純減少額 (△)		39,513	△5,369	△9,957
2 長期借入れによる収入		18,354	3,219	42,061
3 長期借入金の返済による支出		△11,170	△10,108	△19,467
4 社債の発行による収入		—	—	20,000
5 社債の償還による支出		△17,118	—	△29,118
6 自己株式の純増加額 (△) 又は純減少額		△21	△58	△67
7 配当金の支払額		△4,633	△8,235	△4,577
8 少数株主への配当金の支払額		△152	△248	△179
財務活動によるキャッシュ・フロー		24,772	△20,800	△1,306
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		118	412	481
V 現金及び現金同等物の増加額 又は減少額 (△)		△12,611	△16,567	1,722
VI 現金及び現金同等物の期首残高		37,505	39,228	37,505
VII 連結子会社の会計期間変更による現金 及び現金同等物の期首残高増加高		—	158	—
VIII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	注	24,894	22,819	39,228

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 99社                      主要な連結子会社名 (株)川崎造船、カワサキプラントシステムズ(株)、川重商事(株)、(株)カワサキマシンシステムズ、(株)カワサキプレジジョンマシナリ、日本飛行機(株)、川重冷熱工業(株)、(株)カワサキモータースジャパン、(株)カワサキライフコーポレーション、Canadian Kawasaki Motors Inc.、Kawasaki Motors Corp., U.S.A.、Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A.、Kawasaki Rail Car, Inc.、Kawasaki Construction Machinery Corp. of America、Kawasaki Robotics (USA) Inc.、Kawasaki Motors Europe N.V.、Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co., Ltd.、P.T.Kawasaki Motor Indonesia</p> <p>(注) 連結子会社の増加3社のうち、アルナ輸送機用品(株)は株式取得により、K E E 環境サービス(株)他1社は新たに設立したため連結の範囲に含めた。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名                      Kawasaki Heavy Industries G. m. b. H. (休眠中)</p> <p>(3) 非連結子会社はその総資産、売上高、損益及び利益剰余金等の観点からみて、中間連結財務諸表に与える影響が重要でないため連結の範囲から除いている。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 96社                      主要な連結子会社名 (株)川崎造船、カワサキプラントシステムズ(株)、川重商事(株)、(株)カワサキマシンシステムズ、(株)カワサキプレジジョンマシナリ、日本飛行機(株)、川重冷熱工業(株)、(株)カワサキモータースジャパン、(株)カワサキライフコーポレーション、Canadian Kawasaki Motors Inc.、Kawasaki Motors Corp., U.S.A.、Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A.、Kawasaki Rail Car, Inc.、Kawasaki Construction Machinery Corp. of America、Kawasaki Robotics (USA) Inc.、Kawasaki Motors Europe N.V.、Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co., Ltd.、P.T.Kawasaki Motor Indonesia</p> <p>(注) 連結子会社の増加1社は、新たに設立したため連結の範囲に含めた。また、連結子会社の減少1社のカワサキプラントシステムズ(株)は、カワサキ環境エンジニアリング(株) (現：カワサキプラントシステムズ(株)・連結子会社) に吸収合併されたため連結の範囲から除外した。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名                      川崎食品産業(株) (休眠中)</p> <p>(3) 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数は96社であり、その主要な会社名は「第1企業の概況」の「4関係会社の状況」に記載している。                      (注) 連結子会社の増加5社のうち、アルナ輸送機用品(株)は株式取得により、K E E 環境サービス(株)他3社は新たに設立したため連結の範囲に含めた。また、連結子会社の減少5社のうち Kawasaki Aeronautica Do Brasil Industria Ltda. 他1社は清算したため、深江パウテック(株)及びカワサキヘリコプタシステム(株)は売却したため、他1社は他の連結子会社に吸収合併され消滅したため連結の範囲から除外した。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名                      川崎食品産業(株) (休眠中)</p> <p>(3) 非連結子会社はその総資産、売上高、損益及び利益剰余金等の観点からみて、連結財務諸表に与える影響が重要でないため連結の範囲から除いている。</p>

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数は18社であり、それぞれ次のとおりである。</p> <p>非連結子会社……1社        関連会社……………18社 川崎設備工業(株)、エア・ウォーター防災(株)他</p> <p>(注) 持分法適用会社の減少1社については清算手続を開始し重要性が低下したため、持分法の適用範囲から除外した。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社名</p> <p>非連結子会社        Kawasaki Heavy Industries G.m.b.H.        (休眠中)</p> <p>関連会社        民間航空機(株)、朝日アルミニウム(株)</p> <p>これらの関係会社については、損益及び利益剰余金等の観点からみて中間連結財務諸表に与える影響が重要でないため持分法を適用していない。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数は18社であり、それぞれ次のとおりである。</p> <p>非連結子会社……1社        関連会社……………18社 川崎設備工業(株)、南通中遠川崎船舶工程有限公司他</p> <p>(注) 持分法適用会社の減少1社のエア・ウォーター防災(株)については売却したため、持分法の適用範囲から除外した。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社名</p> <p>非連結子会社        川崎食品産業(株)(休眠中)</p> <p>関連会社        民間航空機(株)、朝日アルミニウム(株)</p> <p>これらの関係会社については、損益及び利益剰余金等の観点からみて中間連結財務諸表に与える影響が重要でないため持分法を適用していない。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数は19社であり、それぞれ次のとおりである。</p> <p>非連結子会社……1社        関連会社……………19社 川崎設備工業(株)、エア・ウォーター防災(株)他</p> <p>(注) 持分法適用会社の増加2社のうち、安徽海螺川崎工程有限公司は新たに設立したため、従来、子会社であった深江パウテック(株)は(株)アーステクニカ(持分法適用関連会社)に売却し関連会社となったため持分法の適用範囲に含めた。また、持分法適用会社の減少2社のうち、1社については清算したため、他の1社については売却したため持分法の適用範囲から除外した。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社名</p> <p>非連結子会社        川崎食品産業(株)(休眠中)</p> <p>関連会社        民間航空機(株)、朝日アルミニウム(株)</p> <p>これらの関係会社については、損益及び利益剰余金等の観点からみて連結財務諸表に与える影響が重要でないため持分法を適用していない。</p>

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項  (株)カワサキモータースジャパン、(株)ケイポイント、(株)オートポリス、Kawasaki Motors Corp., U.S.A.、Canadian Kawasaki Motors Inc.、Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A.、Kawasaki Motors Pty. Ltd.、Kawasaki Motors Finance Corporation、KM Receivables Corporation、Kawasaki Motors (Phils.) Corporation、Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co.,Ltd.、Kawasaki Rail Car, Inc.、Kawasaki Motors Europe N.V.、Kawasaki Robotics (USA) Inc.、Green River Insurance Company、Kawasaki Construction Machinery Corp.of America、Kawasaki Precision Machinery (U.S.A.) Inc.、Kawasaki Precision Machinery (U.K.) Limited、P.T.Kawasaki Motor Indonesia、Kawasaki Gas Turbine Asia Sdn. Bhd.、Kawasaki Gas Turbine Europe G.m.b.H.、Kawasaki Heavy Industries (U.K.) Ltd.、Kawasaki Heavy Industries (Singapore) Pte.Ltd.、Kawasaki Robotics (UK) Ltd.、Kawasaki Robotics G.m.b.H.、Kawasaki Machine Systems Korea,Ltd.、KHI Design &amp; Technical Service Inc.、Kawasaki do Brasil Industria e Comercio Ltda.、Kawasaki Aeronautica Do Brasil Industria Ltda.、Flutek, Ltd.、川崎重工大連科技開発有限公司、武漢川崎船用機械有限公司、川崎重工産業機械貿易(上海)有限公司、川崎精密機械(蘇州)有限公司及び</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項  (株)ケイポイント、(株)オートポリス、Canadian Kawasaki Motors Inc.、Kawasaki Motors Manufacturing Corp.,U.S.A.、Kawasaki Motors Pty. Ltd.、Kawasaki Motors (Phils.) Corporation、Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co.,Ltd.、Kawasaki Rail Car, Inc.、Kawasaki Precision Machinery (U.S.A.) Inc.、Kawasaki Precision Machinery (U.K.) Limited、P.T.Kawasaki Motor Indonesia、Kawasaki Gas Turbine Asia Sdn. Bhd.、Kawasaki Gas Turbine Europe G.m.b.H.、Kawasaki Heavy Industries (U.K.) Ltd.、Kawasaki Heavy Industries (Singapore) Pte. Ltd.、Kawasaki Robotics (UK) Ltd.、Kawasaki Robotics G.m.b.H.、Kawasaki Machine Systems Korea, Ltd.、KHI Design &amp; Technical Service Inc.、Kawasaki do Brasil Industria e Comercio Ltda.、Flutek, Ltd.、川崎重工大連科技開発有限公司、武漢川崎船用機械有限公司、川崎重工産業機械貿易(上海)有限公司、川崎精密機械(蘇州)有限公司、川崎機器人(天津)有限公司及び川崎重工諮詢(上海)有限公司の中間決算日は毎年6月30日であり、また川重鉄構工事(株)の中間決算日は毎年8月31日であり、中間連結決算日(毎年9月30日)と異なっているが、その差異が3ヶ月を超えないため、中間連結財務諸表の作成に当たって仮決算を行っていない。  (追加情報)  Kawasaki Robotics(USA) Inc.、Kawasaki Construction Machinery Corp.of Americaの2社</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項  (株)ケイポイント、(株)オートポリス、Canadian Kawasaki Motors Inc.、Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A.、Kawasaki Motors Pty. Ltd.、Kawasaki Motors (Phils.) Corporation、Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co.,Ltd.、Kawasaki Rail Car, Inc.、Kawasaki Robotics (USA) Inc.、Kawasaki Construction Machinery Corp.of America、Kawasaki Precision Machinery (U.S.A.) Inc.、Kawasaki Precision Machinery (U.K.) Limited、P.T.Kawasaki Motor Indonesia、Kawasaki Gas Turbine Asia Sdn. Bhd.、Kawasaki Gas Turbine Europe G.m.b.H.、Kawasaki Heavy Industries (U.K.) Ltd.、Kawasaki Heavy Industries (Singapore) Pte.Ltd.、Kawasaki Robotics (UK) Ltd.、Kawasaki Robotics G.m.b.H.、Kawasaki Machine Systems Korea,Ltd.、KHI Design &amp; Technical Service Inc.、Kawasaki do Brasil Industria e Comercio Ltda.、Flutek, Ltd.、川崎重工大連科技開発有限公司、武漢川崎船用機械有限公司、川崎重工産業機械貿易(上海)有限公司、川崎精密機械(蘇州)有限公司、川崎機器人(天津)有限公司及び川崎重工諮詢(上海)有限公司の決算日は毎年12月31日であり、また川重鉄構工事(株)の決算日は毎年2月末日であり、連結決算日(毎年3月31日)と異なっているが、その差異が3ヶ月を超えないため、連結財務諸表の作成に当たって仮決算を行っていない。</p>

<p>前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)</p>	<p>当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)</p>	<p>前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)</p>
<p>川崎機器人(天津)有限公司の中間決算日は毎年6月30日であり、また川重鉄構工事(株)の中間決算日は毎年8月31日であり、中間連結決算日(毎年9月30日)と異なっている。</p> <p>上記のうち、(株)カワサキモータースジャパン、Kawasaki Motors Corp., U.S.A.、Kawasaki Motors Europe N.V.他2社については、中間連結決算日において仮決算を実施した上で連結している。その他の31社についてはその差異が3ヶ月を超えないため、中間連結財務諸表の作成に当たって、当該連結子会社は仮決算を行っていない。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 満期保有目的の債券 主として償却原価法により評価している。 その他有価証券 ・時価のあるもの 中間決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)により評価している。 ・時価のないもの 主として移動平均法による原価法により評価している。 なお、売買目的有価証券については保有していない。</p> <p>②たな卸資産 主として個別法、移動平均法及び先入先出法による原価法により評価している。</p> <p>③デリバティブ取引により生ずる正味の債権債務 時価法により評価している。</p>	<p>については、従来中間決算日を6月30日としていたが、当中間連結会計期間より中間決算日を9月30日に変更した。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 同左</p> <p>②たな卸資産 同左</p> <p>③デリバティブ取引により生ずる正味の債権債務 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 満期保有目的の債券 主として償却原価法により評価している。 その他有価証券 ・時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)により評価している。 ・時価のないもの 主として移動平均法による原価法により評価している。 なお、売買目的有価証券については保有していない。</p> <p>②たな卸資産 同左</p> <p>③デリバティブ取引により生ずる正味の債権債務 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)</p>	<p>当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)</p>	<p>前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)</p>
<p>(2) 減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 主として定率法により償却している。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法により償却している。</p> <p>②無形固定資産 定額法により償却している。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却している。</p>	<p>(2) 減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 主として定率法により償却している。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法により償却している。 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ338百万円減少している。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ1,405百万円減少している。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>②無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 主として定率法により償却している。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法により償却している。</p> <p>②無形固定資産 同左</p>

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
<p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については主として過去の貸倒実績率による繰入額を計上している。他、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討した必要額を計上している。</p> <p>②賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>③保証工事引当金 保証工事費用の支出に備え、過去の実績または個別の見積りに基づき計上している。</p> <p>④受注工事損失引当金 当中間連結会計期間末の未引渡工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、当中間連結会計期間末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、当下半期以降の損失見積額を計上している。</p> <hr/> <p>⑥事業構造改善損失引当金 エンブラエル社（ブラジル）と共同開発した旅客機（EMBRAER190）の当社製造分担範囲を見直し、一部を同社へ移管することに伴い発生が見込まれる損失の見積額を計上している。</p>	<p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③保証工事引当金 同左</p> <p>④受注工事損失引当金 同左</p> <p>⑤訴訟損失引当金 訴訟に対する損失に備えるため、判決に基づく見積り額を計上している。</p> <hr/>	<p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③保証工事引当金 同左</p> <p>④受注工事損失引当金 当連結会計年度末の未引渡工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、当連結会計年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上している。</p> <p>⑤訴訟損失引当金 同左</p> <hr/>



前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
<p>⑦退職給付引当金 従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末の退職給付債務及び年金資産（退職給付信託を含む）の見込額に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しており、会計基準変更時差異は、一部子会社を除き10年による按分額の1/2を当中間連結会計期間に費用処理している。</p> <p>また、数理計算上の差異は、主として10年による定額法により翌連結会計年度から費用処理し、過去勤務債務は、主として10年による定額法により当連結会計年度から費用処理している。</p> <p>(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年10月22日））によっている。</p> <p>(5) 収益の計上基準 長期・大型の請負工事（主として、工期1年超、請負金額30億円以上）に係る収益の計上については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>なお、引渡受注工事の売上金額が決定せず及び（又は）売上原価の集計が完了していない工事については、いずれも見積り計上を行っている。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>⑦退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 収益の計上基準 同左</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>⑦退職給付引当金 従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末の退職給付債務及び年金資産（退職給付信託を含む）の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しており、会計基準変更時差異は、一部子会社を除き10年による按分額を費用処理している。</p> <p>また、数理計算上の差異は、主として10年による定額法により翌連結会計年度から費用処理し、過去勤務債務は、主として10年による定額法により当連結会計年度から費用処理している。</p> <p>(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 収益の計上基準 同左</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)						
<p>(7) ヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用して いる。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="116 427 504 674"> <tr> <td data-bbox="116 427 312 483">ヘッジ手段</td> <td data-bbox="317 427 504 483">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td data-bbox="116 490 312 591">為替予約、通貨 オプション</td> <td data-bbox="317 490 504 591">外貨建金銭債 権・債務等(予 定取引を含む)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="116 598 312 674">金利スワップ、 金利オプション</td> <td data-bbox="317 598 504 674">借入金</td> </tr> </table> <p>③ヘッジ方針 各社社内規定に基づき、為 替変動リスク及び金利変動リ スクをヘッジしている。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 金融商品会計に関する実務 指針に基づき評価している。</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会 計処理は、税抜方式によっ て</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 手許資金、随時引き出し可能 な預金及び容易に換金可能で あり、かつ、価値の変動につ いて僅少なリスクしか負わ ない取得日から3ヵ月以内 に償還期限の到来する短期 投資からなる。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約、通貨 オプション	外貨建金銭債 権・債務等(予 定取引を含む)	金利スワップ、 金利オプション	借入金	<p>(7) ヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(7) ヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のた めの重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象							
為替予約、通貨 オプション	外貨建金銭債 権・債務等(予 定取引を含む)							
金利スワップ、 金利オプション	借入金							

会計方針の変更

<p>前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)</p>	<p>当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)</p>	<p>前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は242,730百万円である。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は292,035百万円である。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p>

<p>前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)</p>	<p>当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)</p>	<p>前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)</p>
		<p>(研究開発費に係る会計方針の変更)</p> <p>従来、汎用機事業におけるニューモデル開発等に係る費用は製造費用として売上原価に計上していたが、新技術・新機構の開発や新素材の採用による対応等、研究開発要素が強い案件が増加するという質的变化があること、また、財務諸表等の利用者の意思決定により有用かつ適切な情報提供を行い、他社の財務諸表との比較可能性をより高めることを目的として、当連結会計年度から販売費及び一般管理費に含めている。この変更による損益への影響は軽微である他、従来と比較すると売上原価が18,008百万円少なく、販売費及び一般管理費が同額多く表示されている。また、前連結会計年度において売上原価に含まれている金額は14,417百万円である。</p> <p>なお、変更の時期については、研究開発投資の増額を含む中期経営計画「Global K」の公表後、具体的な研究開発計画を策定し、当該計画が平成19年3月開催の取締役会で承認されたことを受け、当連結会計年度から上記のとおり変更することが適当であると判断した。従って、当中間連結会計期間においては当該費用は従来どおり売上原価に含めており、当連結会計年度と同一の処理を行なった場合、売上原価が7,890百万円少なく、販売費及び一般管理費がおおむね同額多くなっている。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)</p>	<p>当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)</p>
<p>(中間連結損益計算書関係) 1 販売費及び一般管理費の「広告宣伝費」については、販売費及び一般管理費の総額の百分の十を超えることとなったため、当中間連結会計期間より区分掲記している。 なお、前中間連結会計期間の「広告宣伝費」の金額は6,090百万円で、販売費及び一般管理費の「その他」に含まれている。</p>	<p>(中間連結損益計算書関係) 1 販売費及び一般管理費の「広告宣伝費」については、販売費及び一般管理費の総額の百分の十以下となったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示している。 なお、販売費及び一般管理費の「その他」に含まれている「広告宣伝費」の金額は、7,793百万円である。 2 販売費及び一般管理費の「研究開発費」については、販売費及び一般管理費の総額の百分の十を超えることとなったため、当中間連結会計期間より区分掲記している。 なお、前中間連結会計期間の「研究開発費」の金額は6,431百万円で、販売費及び一般管理費の「その他」に含まれている。</p>

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)</p>	<p>当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)</p>	<p>前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)</p>
<p>—————</p>	<p>従来、汎用機事業におけるニューモデル開発等にかかる費用は製造費用として売上原価に計上しており、前中間連結会計期間においても製造費用として売上原価に計上していたが、新技術・新機構の開発や新素材の採用による対応等、研究開発要素が強い案件が増加するという質的变化があること、また、財務諸表等の利用者の意思決定により有用かつ適切な情報提供を行い、他社の財務諸表との比較可能性をより高めることを目的として、前連結会計年度の下期から販売費及び一般管理費に含めることに変更した。 この結果、当中間連結会計期間と同一の処理を行った場合には、前中間連結会計期間における売上原価は7,890百万円少なく、販売費及び一般管理費がおおむね同額多くなる。また、前中間連結会計期間において当中間連結会計期間と同一の処理を行った場合の損益に与える影響額は1,354百万円であり、営業利益・経常利益・税金等調整前中間純利益が各々同額少なくなる。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)																																																																																																																		
<p>1 有形固定資産に対する減価償却累計額は、555,658百万円である。</p> <p>2 保証債務</p> <p>(1) 銀行借入金等</p> <table> <tr> <td>(財)日本航空機</td> <td>5,235百万円</td> </tr> <tr> <td>エンジン協会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>南通中遠川崎船舶工程有限公司</td> <td>4,715</td> </tr> <tr> <td>(財)日本航空機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>開発協会</td> <td>4,210</td> </tr> <tr> <td>(株)アース</td> <td></td> </tr> <tr> <td>テクニカ</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>(株)ギャラクシー</td> <td></td> </tr> <tr> <td>エクスプレス</td> <td>1,603</td> </tr> <tr> <td>その他318社</td> <td>3,150</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20,717</td> </tr> </table> <p>(2) 従業員住宅資金の銀行借入金 1,881百万円</p> <p>(3) 合計 22,599百万円</p> <p>3 受取手形割引高 24百万円</p> <p>4 受取手形裏書譲渡高 なし</p> <p>5 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>10,029百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>15,081百万円</td> </tr> <tr> <td>設備支払手形</td> <td>105百万円</td> </tr> </table> <p>6 未収消費税等は流動資産の「その他」に、未払消費税等は流動負債の「その他」にそれぞれ含めて表示している。</p> <p>7 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保資産</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3,207百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,992</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>302</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,518</td> </tr> </table>	(財)日本航空機	5,235百万円	エンジン協会		南通中遠川崎船舶工程有限公司	4,715	(財)日本航空機		開発協会	4,210	(株)アース		テクニカ	1,800	(株)ギャラクシー		エクスプレス	1,603	その他318社	3,150	計	20,717	受取手形	10,029百万円	支払手形	15,081百万円	設備支払手形	105百万円	建物及び構築物	3,207百万円	土地	1,992	投資有価証券	302	その他	16	計	5,518	<p>1 有形固定資産に対する減価償却累計額は、571,905百万円である。</p> <p>2 保証債務</p> <p>(1) 銀行借入金等</p> <table> <tr> <td>(財)日本航空機</td> <td>11,763百万円</td> </tr> <tr> <td>開発協会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>南通中遠川崎船舶工程有限公司</td> <td>7,964</td> </tr> <tr> <td>(財)日本航空機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>エンジン協会</td> <td>6,318</td> </tr> <tr> <td>(株)アース</td> <td></td> </tr> <tr> <td>テクニカ</td> <td>2,250</td> </tr> <tr> <td>番の州エコ</td> <td>262</td> </tr> <tr> <td>サービス(株)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他281社</td> <td>1,843</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30,403</td> </tr> </table> <p>(2) 従業員住宅資金の銀行借入金 1,394百万円</p> <p>(3) 合計 31,797百万円</p> <p>3 受取手形割引高 なし</p> <p>4 同左</p> <p>5 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>2,766百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>5,563百万円</td> </tr> <tr> <td>設備支払手形</td> <td>187百万円</td> </tr> </table> <p>6 同左</p> <p>7 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保資産</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5,827百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,144</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>301</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,289</td> </tr> </table>	(財)日本航空機	11,763百万円	開発協会		南通中遠川崎船舶工程有限公司	7,964	(財)日本航空機		エンジン協会	6,318	(株)アース		テクニカ	2,250	番の州エコ	262	サービス(株)		その他281社	1,843	計	30,403	受取手形	2,766百万円	支払手形	5,563百万円	設備支払手形	187百万円	建物及び構築物	5,827百万円	土地	1,144	投資有価証券	301	その他	15	計	7,289	<p>1 有形固定資産に対する減価償却累計額は、560,281百万円である。</p> <p>2 保証債務</p> <p>(1) 銀行借入金等</p> <table> <tr> <td>(財)日本航空機</td> <td>10,856百万円</td> </tr> <tr> <td>開発協会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(財)日本航空機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>エンジン協会</td> <td>6,383</td> </tr> <tr> <td>南通中遠川崎船舶工程有限公司</td> <td>4,310</td> </tr> <tr> <td>(株)アース</td> <td></td> </tr> <tr> <td>テクニカ</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>番の州エコ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>サービス(株)</td> <td>278</td> </tr> <tr> <td>その他306社</td> <td>2,640</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>26,469</td> </tr> </table> <p>(2) 従業員住宅資金の銀行借入金 1,567百万円</p> <p>(3) 合計 28,036百万円</p> <p>3 同左</p> <p>4 同左</p> <p>5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>1,659百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>5,137百万円</td> </tr> <tr> <td>設備支払手形</td> <td>542百万円</td> </tr> </table> <p>6 同左</p> <p>7 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保資産</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2,321百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,255</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>302</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,894</td> </tr> </table>	(財)日本航空機	10,856百万円	開発協会		(財)日本航空機		エンジン協会	6,383	南通中遠川崎船舶工程有限公司	4,310	(株)アース		テクニカ	2,000	番の州エコ		サービス(株)	278	その他306社	2,640	計	26,469	受取手形	1,659百万円	支払手形	5,137百万円	設備支払手形	542百万円	建物及び構築物	2,321百万円	土地	1,255	投資有価証券	302	その他	15	計	3,894
(財)日本航空機	5,235百万円																																																																																																																			
エンジン協会																																																																																																																				
南通中遠川崎船舶工程有限公司	4,715																																																																																																																			
(財)日本航空機																																																																																																																				
開発協会	4,210																																																																																																																			
(株)アース																																																																																																																				
テクニカ	1,800																																																																																																																			
(株)ギャラクシー																																																																																																																				
エクスプレス	1,603																																																																																																																			
その他318社	3,150																																																																																																																			
計	20,717																																																																																																																			
受取手形	10,029百万円																																																																																																																			
支払手形	15,081百万円																																																																																																																			
設備支払手形	105百万円																																																																																																																			
建物及び構築物	3,207百万円																																																																																																																			
土地	1,992																																																																																																																			
投資有価証券	302																																																																																																																			
その他	16																																																																																																																			
計	5,518																																																																																																																			
(財)日本航空機	11,763百万円																																																																																																																			
開発協会																																																																																																																				
南通中遠川崎船舶工程有限公司	7,964																																																																																																																			
(財)日本航空機																																																																																																																				
エンジン協会	6,318																																																																																																																			
(株)アース																																																																																																																				
テクニカ	2,250																																																																																																																			
番の州エコ	262																																																																																																																			
サービス(株)																																																																																																																				
その他281社	1,843																																																																																																																			
計	30,403																																																																																																																			
受取手形	2,766百万円																																																																																																																			
支払手形	5,563百万円																																																																																																																			
設備支払手形	187百万円																																																																																																																			
建物及び構築物	5,827百万円																																																																																																																			
土地	1,144																																																																																																																			
投資有価証券	301																																																																																																																			
その他	15																																																																																																																			
計	7,289																																																																																																																			
(財)日本航空機	10,856百万円																																																																																																																			
開発協会																																																																																																																				
(財)日本航空機																																																																																																																				
エンジン協会	6,383																																																																																																																			
南通中遠川崎船舶工程有限公司	4,310																																																																																																																			
(株)アース																																																																																																																				
テクニカ	2,000																																																																																																																			
番の州エコ																																																																																																																				
サービス(株)	278																																																																																																																			
その他306社	2,640																																																																																																																			
計	26,469																																																																																																																			
受取手形	1,659百万円																																																																																																																			
支払手形	5,137百万円																																																																																																																			
設備支払手形	542百万円																																																																																																																			
建物及び構築物	2,321百万円																																																																																																																			
土地	1,255																																																																																																																			
投資有価証券	302																																																																																																																			
その他	15																																																																																																																			
計	3,894																																																																																																																			

前中間連結会計期間 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
(2) 担保付債務 支払手形 及び買掛金 短期借入金 社債 長期借入金 計	(2) 担保付債務 支払手形 及び買掛金 短期借入金 長期借入金 計	(2) 担保付債務 支払手形 及び買掛金 短期借入金 長期借入金 計
102百万円 1,128 2,001 3,847 7,081	82百万円 1,084 2,714 3,881	66百万円 795 3,578 4,440

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
2 独禁法違反に係る損失は、トンネル換気設備入札に関する公正取引委員会の課徴金納付命令に基づく課徴金である。	1 関連会社株式売却益は、エア・ウォーター防災(株)株式の売却によるものである。	2 独禁法違反に係る損失は、鋼鉄製橋梁・トンネル換気設備及び水門設備工事に関する独禁法違反に係る課徴金等である。
3 当中間連結会計期間における税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示している。	3 同左	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加 ※注1	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	1,557,714	224	—	1,557,939

(注) 1 増加数の主な内訳は、次のとおりである。

- (1) 転換社債の転換請求による増加 3千株  
(2) 新株予約権付社債の新株予約権行使による増加 221千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加 ※注1	減少 ※注2	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	208	64	63	208

(注) 1 増加数の主な内訳は、次のとおりである。

- (1) 単元未満株式の買取による増加 64千株

2 減少数の主な内訳は、次のとおりである。

- (1) 単元未満株式の買増し請求に応じたことによる減少 10千株  
(2) 新株予約権付社債の新株予約権行使に伴い、  
新株発行に代えて自己株式を交付したことによる減少 53千株

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,672	3.0	平成18年3月31日	平成18年6月28日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加 ※注1	減少	当中間連結会計期間末
普通株式（千株）	1,659,625	9,286	—	1,668,911

(注) 1 増加数の主な内訳は、次のとおりである。

- (1) 転換社債の転換請求による増加 1千株  
(2) 新株予約権付社債の新株予約権行使による増加 9,284千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加 ※注1	減少 ※注2	当中間連結会計期間末
普通株式（千株）	210	123	178	155

(注) 1 増加数の主な内訳は、次のとおりである。

- (1) 単元未満株式の買取による増加 123千株  
2 減少数の主な内訳は、次のとおりである。  
(1) 単元未満株式の買増し請求に応じたことによる減少 9千株  
(2) 新株予約権付社債の新株予約権行使に伴い、  
新株発行に代えて自己株式を交付したことによる減少 120千株  
(3) 持分法適用関連会社の当社株式売却による減少 47千株

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	8,297	5.0	平成19年3月31日	平成19年6月28日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加 ※注1	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	1,557,714	101,911	—	1,659,625

(注) 1 増加数の主な内訳は、次のとおりである。

- (1) 転換社債の転換請求による増加 3千株  
(2) 新株予約権付社債の新株予約権行使による増加 101,907千株



2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加 ※注 1	減少 ※注 2	当連結会計年度末
普通株式（千株）	208	169	167	210

(注) 1 増加数の主な内訳は、次のとおりである。

(1) 単元未満株式の買取による増加 169千株

2 減少数の主な内訳は、次のとおりである。

(1) 単元未満株式の買増し請求に応じたことによる減少 14千株

(2) 新株予約権付社債の新株予約権行使に伴い、  
新株発行に代えて自己株式を交付したことによる減少 152千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,672	3.0	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,297	5.0	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
現金及び現金同等物の中間連結 会計期間末残高と中間連結貸借対 照表に掲記されている科目の金額 との関係 現金及び 預金勘定 25,006百万円 預入期間が 3ヶ月を超える △112 定期預金 <hr/> 現金及び 現金同等物 24,894	現金及び現金同等物の中間連結 会計期間末残高と中間連結貸借対 照表に掲記されている科目の金額 との関係 現金及び 預金勘定 23,176百万円 預入期間が 3ヶ月を超える △357 定期預金 <hr/> 現金及び 現金同等物 22,819	現金及び現金同等物の連結会計 年度末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 現金及び 預金勘定 39,350百万円 預入期間が 3ヶ月を超える △122 定期預金 <hr/> 現金及び 現金同等物 39,228

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)				当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)				前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)			
1 借主側 (1) リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額				1 借主側 (1) リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額				1 借主側 (1) リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
有形固定資産				有形固定資産				有形固定資産			
機械装置 及び運搬具	23,319	7,801	15,517	機械装置 及び運搬具	30,858	9,878	20,980	機械装置 及び運搬具	28,847	8,655	20,192
その他	6,716	4,094	2,621	その他	4,899	2,571	2,328	その他	6,975	3,733	3,241
無形固定資産	1,272	819	453	無形固定資産	1,036	483	553	無形固定資産	1,362	779	583
合計	31,308	12,716	18,592	合計	36,794	12,932	23,861	合計	37,185	13,167	24,017
② 未経過リース料中間期末残 高相当額 1年内 4,762百万円 1年超 14,699 合計 19,462				② 未経過リース料中間期末残 高相当額 1年内 5,157百万円 1年超 20,202 合計 25,360				② 未経過リース料期末残高相 当額 1年内 5,345百万円 1年超 19,534 合計 24,880			
③ 支払リース料、減価償却費 相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,512百万円 減価償却費相当額 2,342 支払利息相当額 180				③ 支払リース料、減価償却費 相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,965百万円 減価償却費相当額 2,787 支払利息相当額 309				③ 支払リース料、減価償却費 相当額及び支払利息相当額 支払リース料 5,349百万円 減価償却費相当額 4,956 支払利息相当額 444			
④ 減価償却費相当額の算定方 法 リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする定 額法によっている。				④ 減価償却費相当額の算定方 法 同左				④ 減価償却費相当額の算定方 法 同左			
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物 件の取得価額相当額の差額 を利息相当額とし、各期へ の配分方法については、利 息法によっている。				⑤ 利息相当額の算定方法 同左				⑤ 利息相当額の算定方法 同左			
(2) オペレーティング・リース取 引 未経過リース料 1年内 416百万円 1年超 551 合計 968				(2) オペレーティング・リース取 引 未経過リース料 1年内 351百万円 1年超 144 合計 495				(2) オペレーティング・リース取 引 未経過リース料 1年内 380百万円 1年超 400 合計 780			

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)																																																																								
<p>2 貸主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額、減 価償却累計額及び中間期末残 高</p>	<p>2 貸主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額、減 価償却累計額及び中間期末残 高</p>	<p>2 貸主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額、減 価償却累計額及び期末残高</p>																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>1,529</td> <td>803</td> <td>726</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>291</td> <td>156</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>25</td> <td>14</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,846</td> <td>974</td> <td>872</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	有形固定資産				機械装置 及び運搬具	1,529	803	726	その他	291	156	135	無形固定資産	25	14	11	合計	1,846	974	872	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>1,296</td> <td>464</td> <td>831</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>184</td> <td>90</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>91</td> <td>39</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,572</td> <td>595</td> <td>977</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	有形固定資産				機械装置 及び運搬具	1,296	464	831	その他	184	90	93	無形固定資産	91	39	51	合計	1,572	595	977	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>1,508</td> <td>757</td> <td>750</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>481</td> <td>161</td> <td>320</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>43</td> <td>22</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,033</td> <td>941</td> <td>1,092</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	有形固定資産				機械装置 及び運搬具	1,508	757	750	その他	481	161	320	無形固定資産	43	22	20	合計	2,033	941	1,092
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																																																																							
有形固定資産																																																																										
機械装置 及び運搬具	1,529	803	726																																																																							
その他	291	156	135																																																																							
無形固定資産	25	14	11																																																																							
合計	1,846	974	872																																																																							
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																																																																							
有形固定資産																																																																										
機械装置 及び運搬具	1,296	464	831																																																																							
その他	184	90	93																																																																							
無形固定資産	91	39	51																																																																							
合計	1,572	595	977																																																																							
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																																							
有形固定資産																																																																										
機械装置 及び運搬具	1,508	757	750																																																																							
その他	481	161	320																																																																							
無形固定資産	43	22	20																																																																							
合計	2,033	941	1,092																																																																							
<p>② 未経過リース料中間期末残 高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>496百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>951</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,447</td> </tr> </table>	1年内	496百万円	1年超	951	合計	1,447	<p>② 未経過リース料中間期末残 高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>518百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,396</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,914</td> </tr> </table>	1年内	518百万円	1年超	1,396	合計	1,914	<p>② 未経過リース料期末残高相 当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>519百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,141</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,661</td> </tr> </table>	1年内	519百万円	1年超	1,141	合計	1,661																																																						
1年内	496百万円																																																																									
1年超	951																																																																									
合計	1,447																																																																									
1年内	518百万円																																																																									
1年超	1,396																																																																									
合計	1,914																																																																									
1年内	519百万円																																																																									
1年超	1,141																																																																									
合計	1,661																																																																									
<p>③ 受取リース料、減価償却費 及び受取利息相当額</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>156百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>16</td> </tr> </table>	受取リース料	156百万円	減価償却費	134	受取利息相当額	16	<p>③ 受取リース料、減価償却費 及び受取利息相当額</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>131百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>23</td> </tr> </table>	受取リース料	131百万円	減価償却費	102	受取利息相当額	23	<p>③ 受取リース料、減価償却費 及び受取利息相当額</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>285百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>244</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>32</td> </tr> </table>	受取リース料	285百万円	減価償却費	244	受取利息相当額	32																																																						
受取リース料	156百万円																																																																									
減価償却費	134																																																																									
受取利息相当額	16																																																																									
受取リース料	131百万円																																																																									
減価償却費	102																																																																									
受取利息相当額	23																																																																									
受取リース料	285百万円																																																																									
減価償却費	244																																																																									
受取利息相当額	32																																																																									
<p>④ 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額と見積残存 価額の合計額からリース物 件の購入価額を控除した額 を利息相当額とし、各期へ の配分方法については、利 息法によっている。</p>	<p>④ 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	<p>④ 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>																																																																								
<p>(2) オペレーティング・リース取 引</p> <p>該当取引なし</p>	<p>(2) オペレーティング・リース取 引</p> <p>同左</p>	<p>(2) オペレーティング・リース取 引</p> <p>同左</p>																																																																								

[次へ](#)

## (有価証券関係)

## 1 時価のある有価証券

## (1) 満期保有目的の債券

区分	前中間連結会計期間 (平成18年9月30日現在)			当中間連結会計期間 (平成19年9月30日現在)			前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		
	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
社債	302	296	△5	301	297	△4	302	297	△4
合計	302	296	△5	301	297	△4	302	297	△4

## (2) その他有価証券

区分	前中間連結会計期間 (平成18年9月30日現在)			当中間連結会計期間 (平成19年9月30日現在)			前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	17,552	39,046	21,493	21,221	59,553	38,332	17,468	49,265	31,796
合計	17,552	39,046	21,493	21,221	59,553	38,332	17,468	49,265	31,796

## 2 時価評価されていない主な有価証券

内容	前中間連結会計期間 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券			
① 非上場株式	9,167	8,314	9,014
② 優先出資証券	5,000	—	5,000
③ 匿名組合出資等	1,686	1,716	1,686
合計	15,853	10,031	15,700

## (デリバティブ取引)

## デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

## (1) 通貨関連

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約									
売建	79,666	82,715	△3,049	79,080	81,017	△1,936	91,232	96,479	△5,246
買建	1,867	1,931	63	3,104	3,119	15	5,477	5,535	57
通貨オプション									
売建									
コール	2,832			—			1,444		
(オプション料)	(63)	135	△72	(—)	—	—	(30)	126	△96
買建									
プット	2,720			—			1,392		
(オプション料)	(63)	2	△60	(—)	—	—	(30)	0	△30
合計	—	—	△3,118	—	—	△1,920	—	—	△5,316

## (注) 1 時価の算定方法

為替予約取引……先物相場を使用している。

オプション取引……主たる金融機関から提示された価格によっている。

- 2 デリバティブ取引の評価については、中間連結会計期間（連結会計年度）の末日現在の時価により評価している。

なお、通貨デリバティブ取引については、ヘッジ対象となる外貨建金銭債権債務についても中間連結会計期間（連結会計年度）の末日現在の為替相場をもって換算を行っており、通貨デリバティブ取引の時価評価損益と外貨建金銭債権債務の換算損益は、個別に認識をしたうえで損益計算書上両者の損益を相殺し、その効果を実現させている。

- 3 予定取引に対するデリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しているため開示の対象から除いている。
- 4 当社グループでは、実需原則に基づき、為替の変動リスクを回避することを目的としてデリバティブ取引を導入しており、投機やディーリング取引を目的としたデリバティブ取引は行っていない。

## (2) 金利関連

金利スワップ取引を行っているが、ヘッジ会計を適用しているため、注記の対象から除いている。

## (ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）

	船舶事業 (百万円)	車両事業 (百万円)	航空宇宙 事業 (百万円)	ガスター ビン・ 機械事業 (百万円)	プラント ・環境・ 鉄構事業 (百万円)	汎用機 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に対 する売上高	42,106	86,924	114,451	80,509	52,114	189,928	79,816	645,851	—	645,851
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,296	259	613	7,941	9,067	4,317	20,224	43,721	(43,721)	—
計	43,403	87,184	115,065	88,450	61,182	194,245	100,040	689,572	(43,721)	645,851
営業費用	45,455	81,040	109,968	83,629	64,909	183,342	95,610	663,956	(43,666)	620,289
営業利益又は損失(△)	△2,052	6,144	5,097	4,820	△3,727	10,903	4,430	25,616	(54)	25,562

(注) 1 事業区分は、当社が採用している管理上の区分をもとに分類している。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
船舶事業	船舶
車両事業	鉄道車両、土木建設機械、除雪機械
航空宇宙事業	航空機
ガスタービン・機械事業	ジェットエンジン、汎用ガスタービン、原動機
プラント・環境・鉄構事業	産業機械、ボイラ、環境装置、鋼構造物
汎用機事業	二輪車、パーソナルウォータークラフト、四輪バギー車（ATV）、 多用途四輪車、汎用ガソリンエンジン、産業用ロボット
その他事業	油圧機器、商業、販売・受注の仲介・斡旋、福利施設の管理等

当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）

	船舶事業 (百万円)	車両事業 (百万円)	航空宇宙 事業 (百万円)	ガスター ビン・ 機械事業 (百万円)	プラント ・環境・ 鉄構事業 (百万円)	汎用機 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	77,480	70,244	118,246	84,288	49,646	212,512	87,121	699,540	—	699,540
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	932	590	867	6,322	6,802	2,576	18,485	36,577	(36,577)	—
計	78,412	70,835	119,114	90,610	56,449	215,088	105,606	736,118	(36,577)	699,540
営業費用	76,111	69,674	108,421	84,916	55,042	202,768	100,407	697,342	(36,853)	660,489
営業利益又は損失(△)	2,300	1,160	10,692	5,694	1,406	12,319	5,199	38,775	275	39,050

(注) 1 事業区分は、当社が採用している管理上の区分をもとに分類している。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
船舶事業	船舶
車両事業	鉄道車両、土木建設機械、除雪機械
航空宇宙事業	航空機
ガスタービン・機械事業	ジェットエンジン、汎用ガスタービン、原動機
プラント・環境・鉄構事業	産業機械、ボイラ、環境装置、鋼構造物
汎用機事業	二輪車、パーソナルウォータークラフト、四輪バギー車（ATV）、 多用途四輪車、汎用ガソリンエンジン、産業用ロボット
その他事業	油圧機器、商業、販売・受注の仲介・斡旋、福利施設の管理等

3 有形固定資産の減価償却の方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 会計処理基準に関する事項（2）減価償却資産の減価償却の方法における会計方針の変更に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。同じく追加情報に記載のとおり、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これにより従来の方法によった場合に比較して当中間連結会計期間の営業費用は船舶事業が171百万円、車両事業が116百万円、航空宇宙事業が323百万円、ガスタービン・機械事業が236百万円、プラント・環境・鉄構事業が84百万円、汎用機事業が622百万円、その他事業が190百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。

前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

	船舶事業 (百万円)	車両事業 (百万円)	航空宇宙 事業 (百万円)	ガスター ビン・ 機械事業 (百万円)	プラント ・環境・ 鉄構事業 (百万円)	汎用機事 業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に対 する売上高	108,848	184,283	269,108	183,308	122,062	403,701	167,306	1,438,618	—	1,438,618
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,861	499	1,687	14,409	19,670	9,184	42,303	89,615	(89,615)	—
計	110,709	184,782	270,795	197,718	141,732	412,885	209,609	1,528,234	(89,615)	1,438,618
営業費用	112,957	171,612	257,395	187,882	144,163	385,323	199,972	1,459,307	(89,830)	1,369,477
営業利益又は損失(△)	△2,248	13,170	13,400	9,836	△2,430	27,562	9,637	68,926	214	69,141

(注) 1 事業区分は、当社が採用している管理上の区分をもとに分類した。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
船舶事業	船舶
車両事業	鉄道車両、土木建設機械、除雪機械
航空宇宙事業	航空機
ガスタービン・機械事業	ジェットエンジン、汎用ガスタービン、原動機
プラント・環境・鉄構事業	産業機械、ボイラ、環境装置、鋼構造物
汎用機事業	二輪車、パーソナルウォータークラフト、四輪バギー車（ATV）、 多用途四輪車、汎用ガソリンエンジン、産業用ロボット
その他事業	油圧機器、商業、販売・受注の仲介・斡旋、福利施設の管理等



【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	459,767	119,598	51,014	9,170	6,300	645,851	—	645,851
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	120,559	8,130	2,048	8,685	77	139,500	(139,500)	—
計	580,327	127,728	53,063	17,856	6,377	785,352	(139,500)	645,851
営業費用	559,793	126,668	51,291	17,446	6,254	761,453	(141,164)	620,289
営業利益又は損失(△)	20,534	1,059	1,772	409	123	23,898	1,663	25,562

(注) 1 国又は地域の区分は、主として地理的近接度に基づいて設定している。

2 各国又は地域の区分に属する主な国又は地域

国又は地域の区分	主な国又は地域
北米	米国、カナダ
欧州	オランダ、イギリス、ドイツ
アジア	タイ、インドネシア、フィリピン、韓国
その他の地域	オーストラリア、ブラジル

当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	491,023	118,165	72,010	13,862	4,477	699,540	—	699,540
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	143,301	12,690	2,334	11,682	118	170,128	(170,128)	—
計	634,325	130,856	74,344	25,545	4,596	869,668	(170,128)	699,540
営業費用	595,439	134,404	71,412	24,724	4,492	830,473	(169,984)	660,489
営業利益又は損失(△)	38,885	△3,547	2,931	821	103	39,194	(144)	39,050

(注) 1 国又は地域の区分は、主として地理的近接度に基づいて設定している。

2 各国又は地域の区分に属する主な国又は地域

国又は地域の区分	主な国又は地域
北米	米国、カナダ
欧州	オランダ、イギリス、ドイツ
アジア	タイ、インドネシア、フィリピン、韓国
その他の地域	オーストラリア、ブラジル

3 有形固定資産の減価償却の方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 会計処理基準に関する事項(2) 減価償却資産の減価償却の方法における会計方針の変更に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。同じく追加情報に記載のとおり、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これにより従来の方法によった場合に比較して当中間連結会計期間の営業費用は日本が1,744百万円増加し、営業利益が同額減少している。

前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,042,992	261,254	98,841	22,690	12,840	1,438,618	—	1,438,618
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	278,959	18,016	4,320	18,737	186	320,220	(320,220)	—
計	1,321,952	279,270	103,161	41,427	13,026	1,758,839	(320,220)	1,438,618
営業費用	1,256,537	277,533	100,782	40,727	12,808	1,688,389	(318,912)	1,369,477
営業利益又は損失(△)	65,414	1,737	2,379	699	218	70,450	(1,308)	69,141

(注) 1 国又は地域の区分は、主として地理的近接度に基づいて設定している。

2 各国又は地域の区分に属する主な国又は地域

国又は地域の区分	主な国又は地域
北米	米国、カナダ
欧州	オランダ、イギリス、ドイツ
アジア	タイ、インドネシア、フィリピン、韓国
その他の地域	オーストラリア、ブラジル

【海外売上高】

前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	155,018	57,931	96,354	60,221	369,526
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	645,851
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	24.0	8.9	14.9	9.3	57.2

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。  
 2 国又は地域の区分は、主として地理的近接度に基づいて設定している。  
 3 各国又は地域の区分に属する主な地域

国又は地域の区分	主な国又は地域
北米	米国、カナダ
欧州	イギリス、イタリア、フランス、オランダ、ドイツ
アジア	中国、韓国、台湾
その他の地域	バハマ、ブラジル、パナマ

当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	162,064	81,694	64,741	77,624	386,124
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	699,540
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	23.1	11.6	9.2	11.0	55.1

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。  
 2 国又は地域の区分は、主として地理的近接度に基づいて設定している。  
 3 各国又は地域の区分に属する主な地域

国又は地域の区分	主な国又は地域
北米	米国、カナダ
欧州	イギリス、フランス、イタリア、ドイツ、オランダ
アジア	中国、韓国、パキスタン
その他の地域	パナマ、ブラジル、バハマ、オーストラリア

前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	336,765	119,407	186,066	135,505	777,744
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	1,438,618
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	23.4	8.3	12.9	9.4	54.0

- （注） 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。  
 2 国又は地域の区分は、主として地理的近接度に基づいて設定している。  
 3 各国又は地域の区分に属する主な地域

国又は地域の区分	主な国又は地域
北米	米国、カナダ
欧州	イギリス、ドイツ、オランダ、フランス、イタリア
アジア	中国、韓国、台湾
その他の地域	パナマ、ブラジル、バハマ

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
1株当たり純資産額 153.44円	1株当たり純資産額 186.88円	1株当たり純資産額 175.01円
1株当たり中間純利益 7.32円	1株当たり中間純利益 11.93円	1株当たり当期純利益 18.94円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 6.61円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 11.63円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 17.23円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
純資産の部の合計額 (百万円)	244,169	317,627	295,377
純資産の部の合計額から控除 する金額 (百万円)	5,137	5,754	4,949
(うち少数株主持分)	(5,137)	(5,754)	(4,949)
普通株式に係る中間期末(期末) の純資産額 (百万円)	239,031	311,872	290,427
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末(期末)の 普通株式の数 (千株)	1,557,730	1,668,756	1,659,415

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	11,413	19,877	29,771
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	11,413	19,877	29,771
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,557,528	1,665,114	1,571,339
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	141	54	186
(うち支払利息等(税額相当 額控除後)(百万円))	(141)	(54)	(186)
普通株式増加数(千株)	191,342	47,901	167,209
(うち転換社債(千株))	(61,536)	(24,341)	(42,939)
(うち新株予約権付社債 (千株))	(129,805)	(23,559)	(124,270)
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
<p>当社は、平成18年10月31日開催の取締役会決議に基づき、平成18年11月30日を払込期日とする無担保普通社債（発行総額200億円）を発行した。</p> <p>上記の詳細については、「第5 経理の状況 2 中間財務諸表等」の重要な後発事象に記載している。</p>	<p>当社は、平成7年に当社が落札した神戸市ごみ焼却施設工事に関して談合を行っていたとして、代価の一部返還を求められていた住民訴訟について、平成18年11月16日神戸地方裁判所から、代価の5%に相当する1,364百万円の返還を命じる判決を受けました。当社はこれを不服として、同年11月29日に大阪高等裁判所に控訴しましたが、平成19年10月30日棄却され代価の6%に相当する1,637百万円の返還を命じる判決を受けました。当社はこの判決を不服として、同年11月10日最高裁判所に上告しました。</p> <p>なお、本件に関する損害賠償金及び利息相当額については、当中間連結会計期間において訴訟損失引当金として計上しています。</p>	<p>当社は、平成8年に当社が落札した京都市ごみ焼却施設工事に関して談合を行っていたとして、代価の一部返還を求められていた住民訴訟について、平成17年8月31日京都地方裁判所から、代価の5%に相当する1,144百万円の返還を命じる判決を受けました。当社はこれを不服として、同年9月12日に大阪高等裁判所に控訴しましたが、平成18年9月14日棄却され代価の8%に相当する1,831百万円の返還を命じる判決を受けました。当社はさらに同年9月26日に最高裁判所に上告しましたが、平成19年4月24日棄却されました。</p> <p>この判決に伴い、当社は同年5月2日京都市から損害賠償金及び遅延損害金（利息相当）合わせて2,407百万円の請求を受け、5月8日支払いを行いました。</p> <p>なお、損害賠償金及び平成19年3月31日までの遅延損害金については、当連結会計年度において訴訟損失引当金として計上しています。</p>

(2) 【その他】

①当中間連結会計期間終了後の状況

特記事項はありません。

②重要な訴訟案件等

- 1 当社は、平成8年に日立造船(株)が落札した福岡市ごみ焼却施設工事に関して談合を行っていたとして、日立造船(株)他3社とともに工事の代価の一部返還を求められていた住民訴訟について、平成18年4月25日福岡地方裁判所から、代価の7%に相当する2,088百万円を連帯して返還するよう命じる判決を受けました。当社はこれを不服として、同年5月9日に福岡高等裁判所に控訴しましたが、平成19年11月30日棄却されました。
- 2 当社は、平成8年に日立造船(株)が落札した尼崎市ごみ焼却施設工事に関して談合を行っていたとして、日立造船(株)他4社とともに工事の代価の一部返還を求められていた住民訴訟について、平成18年11月16日、神戸地方裁判所から、代価の5%に相当する530百万円を連帯して返還するよう命じる判決を受けました。当社はこれを不服として、同年11月29日に大阪高等裁判所に控訴した結果、平成19年11月30日勝訴しました。
- 3 当社は、平成6年から同10年にかけて、ごみ焼却施設の入札に関して談合を行っていたとして、平成18年6月27日公正取引委員会より排除措置を命じる審決を受けました。当社はこれを不服として、同年7月27日東京高等裁判所へ審決取消しを求める訴訟を提起しました。また平成19年3月23日に公正取引委員会から出された課徴金5,165百万円の納付命令についても、これを不服として審判の開始を求める手続きを同年4月17日に行いました。



## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日現在)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		11,929		7,449		27,260		
2 受取手形	注4	1,623		2,830		2,236		
3 売掛金		306,392		241,970		285,020		
4 たな卸資産		248,197		261,951		243,851		
5 繰延税金資産		19,043		12,769		16,550		
6 短期貸付金		—		50,114		27,171		
7 その他	注5	66,182		35,471		26,170		
貸倒引当金		△1,202		△1,058		△989		
流動資産合計		652,166	68.5	611,499	65.7	627,271	66.8	
II 固定資産								
1 有形固定資産	注1,2	133,297		134,615		134,805		
2 無形固定資産		9,631		10,363		9,820		
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		50,744		65,268		60,744		
(2) 関係会社株式		82,610		88,546		86,876		
(3) 繰延税金資産		11,999		8,614		8,295		
(4) その他		13,217		11,418		11,188		
貸倒引当金		△2,200		△711		△733		
固定資産合計		299,300	31.4	318,116	34.2	310,997	33.1	
資産合計		951,466	100.0	929,615	100.0	938,269	100.0	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形	注4	37,325		33,853		35,939		
2 買掛金		265,417		243,667		261,251		
3 短期借入金	注1	98,879		98,089		80,030		
4 前受金		53,188		46,357		50,659		
5 賞与引当金		5,740		5,699		9,949		
6 保証工事引当金		1,923		390		259		
7 受注工事損失引当金		7,626		2,023		2,683		
8 訴訟損失引当金		—		2,245		2,398		
9 その他								
(1) 一年内に償還 予定の社債及び 転換社債		10,000		37,518		20,000		
(2) コマーシャル ペーパー		47,000		—		—		
(3) その他	注4	46,727	103,727	43,007	80,525	55,584	75,584	
流動負債合計		573,827	60.3	512,852	55.1	518,756	55.2	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
II 固定負債							
1 社債		60,000		50,000		60,000	
2 転換社債		14,557		7,038		14,557	
3 新株予約権付社債		28,453		4,087		6,269	
4 長期借入金	注1	50,359		71,320		70,560	
5 退職給付引当金		24,002		26,897		23,965	
6 その他		1,160		927		1,031	
固定負債合計		178,533	18.7	160,271	17.2	176,383	18.7
負債合計 (純資産の部)		752,360	79.0	673,123	72.4	695,139	74.0
I 株主資本							
1 資本金		92,106	9.6	104,265	11.2	103,187	10.9
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		39,877		51,997		50,945	
(2) その他資本剰余金		49		50		49	
資本剰余金合計		39,926	4.1	52,048	5.5	50,995	5.4
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
特別償却積立金		644		340		423	
固定資産圧縮 積立金		7,129		6,887		6,963	
繰越利益剰余金		50,439		71,179		64,857	
利益剰余金合計		58,213	6.1	78,407	8.4	72,244	7.6
4 自己株式		△33	△0.0	△50	△0.0	△45	△0.0
株主資本合計		190,212	19.9	234,670	25.2	226,382	24.1
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		11,803	1.2	21,556	2.3	17,810	1.8
2 繰延ヘッジ損益		△2,910	△0.3	264	0.0	△1,062	△0.1
評価・換算差額等合計		8,893	0.9	21,821	2.3	16,747	1.7
純資産合計		199,105	20.9	256,491	27.5	243,129	25.9
負債純資産合計		951,466	100.0	929,615	100.0	938,269	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)		当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)		前事業年度の要約損益計算書 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			415,665	100.0		418,640	100.0		919,655	100.0
II 売上原価			379,820	91.3		364,208	86.9		809,058	87.9
売上総利益			35,844	8.6		54,431	13.0		110,596	12.0
III 販売費及び一般管理費			21,674	5.2		28,785	6.8		63,510	6.9
営業利益			14,170	3.4		25,646	6.1		47,086	5.1
IV 営業外収益										
1 受取利息			511			524			986	
2 受取配当金			2,508			4,620			5,760	
3 その他			555	0.8		975	1.4		3,656	1.1
V 営業外費用										
1 支払利息			846			1,497			2,135	
2 社債利息			870			851			1,693	
3 為替差損			3,201			6,434			12,548	
4 その他			2,037	1.6		1,943	2.5		7,232	2.5
経常利益			10,790	2.5		21,039	5.0		33,879	3.6
VI 特別利益										
1 関連会社株式売却益	注1		—	—		1,429	0.3		—	—
VII 特別損失										
1 訴訟損失引当金 繰入額			—			2,245			2,398	
2 独禁法違反に係る 損失	注2		128	0.0		—	0.5		1,387	0.4
税引前中間(当期) 純利益			10,662	2.5		20,223	4.8		30,094	3.2
法人税、住民税及び 事業税	注4		3,374			5,763			7,925	
法人税等調整額			—	0.8		—	1.3		850	0.9
中間(当期)純利益			7,288	1.7		14,460	3.4		21,319	2.3

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本 準備金	その他資 本剰余金	特別償却 積立金	その他利益剰余金					
					固定資産 圧縮 積立金	固定資産 圧縮 特別勘定 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高（百万円）	92,084	39,861	48	735	6,775	95	47,992	△28	187,565	
中間会計期間中の変動額										
新株の発行	21	15							36	
剰余金の配当（注）							△4,672		△4,672	
中間純利益							7,288		7,288	
自己株式の取得								△23	△23	
自己株式の処分			0					18	19	
特別償却積立金取崩（注）				△222			222		—	
固定資産圧縮積立金取崩（注）					△186		186		—	
固定資産圧縮特別勘定積立金 取崩（注）						△95	95		—	
特別償却積立金の積立（注）				131			△131		—	
固定資産圧縮積立金の積立（注）					540		△540		—	
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	21	15	0	△90	353	△95	2,447	△5	2,647	
平成18年9月30日残高（百万円）	92,106	39,877	49	644	7,129	—	50,439	△33	190,212	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高（百万円）	12,993	—	12,993	200,558
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				36
剰余金の配当（注）				△4,672
中間純利益				7,288
自己株式の取得				△23
自己株式の処分				19
特別償却積立金取崩（注）				—
固定資産圧縮積立金取崩（注）				—
固定資産圧縮特別勘定積立金 取崩（注）				—
特別償却積立金の積立（注）				—
固定資産圧縮積立金の積立（注）				—
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）	△1,189	△2,910	△4,099	△4,099
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	△1,189	△2,910	△4,099	△1,452
平成18年9月30日残高（百万円）	11,803	△2,910	8,893	199,105

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本 準備金	その他資 本剰余金	その他利益剰余金					
				特別償却 積立金	固定資産 圧縮 積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高（百万円）	103,187	50,945	49	423	6,963	64,857	△45	226,382	
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	1,077	1,052						2,129	
剰余金の配当						△8,297		△8,297	
中間純利益						14,460		14,460	
自己株式の取得							△62	△62	
自己株式の処分			0				57	58	
特別償却積立金取崩（当期分）				△83		83		－	
固定資産圧縮積立金取崩 （当期分）					△75	75		－	
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	1,077	1,052	0	△83	△75	6,321	△4	8,288	
平成19年9月30日残高（百万円）	104,265	51,997	50	340	6,887	71,179	△50	234,670	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高（百万円）	17,810	△1,062	16,747	243,129
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				2,129
剰余金の配当				△8,297
中間純利益				14,460
自己株式の取得				△62
自己株式の処分				58
特別償却積立金取崩（当期分）				－
固定資産圧縮積立金取崩 （当期分）				－
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）	3,746	1,327	5,073	5,073
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	3,746	1,327	5,073	13,361
平成19年9月30日残高（百万円）	21,556	264	21,821	256,491

前事業年度の株主資本等変動計算書（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	
				その他利益剰余金					
		資本 準備金	その他資 本剰余金	特別償却 積立金	固定資産 圧縮 積立金	固定資産 圧縮 特別勘定 積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日残高（百万円）	92,084	39,861	48	735	6,775	95	47,992	△28	187,565
事業年度中の変動額									
新株の発行	11,102	11,083							22,186
剰余金の配当（注）							△4,672		△4,672
当期純利益							21,319		21,319
自己株式の取得								△71	△71
自己株式の処分			1					54	55
特別償却積立金取崩（前期分） （注）				△222			222		—
特別償却積立金取崩（当期分）				△223			223		—
固定資産圧縮積立金取崩 （前期分）（注）					△186		186		—
固定資産圧縮積立金取崩 （当期分）					△166		166		—
固定資産圧縮特別勘定積立金 取崩（前期分）（注）						△95	95		—
特別償却積立金の積立（前期分） （注）				131			△131		—
特別償却積立金の積立（当期分）				2			△2		—
固定資産圧縮積立金の積立 （前期分）（注）					540		△540		—
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計（百万円）	11,102	11,083	1	△311	187	△95	16,865	△17	38,816
平成19年3月31日残高（百万円）	103,187	50,945	49	423	6,963	—	64,857	△45	226,382

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高（百万円）	12,993	—	12,993	200,558
事業年度中の変動額				
新株の発行				22,186
剰余金の配当（注）				△4,672
当期純利益				21,319
自己株式の取得				△71
自己株式の処分				55
特別償却積立金取崩（前期分） （注）				—
特別償却積立金取崩（当期分）				—
固定資産圧縮積立金取崩 （前期分）（注）				—
固定資産圧縮積立金取崩 （当期分）				—
固定資産圧縮特別勘定積立金 取崩（前期分）（注）				—
特別償却積立金の積立（前期分） （注）				—
特別償却積立金の積立（当期分）				—
固定資産圧縮積立金の積立 （前期分）（注）				—
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）	4,817	△1,062	3,754	3,754
事業年度中の変動額合計（百万円）	4,817	△1,062	3,754	42,571
平成19年3月31日残高（百万円）	17,810	△1,062	16,747	243,129

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)</p>	<p>当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)</p>	<p>前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により評価している。</p> <p>②その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時価のあるもの 中間決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）により評価している。</li> <li>・時価のないもの 移動平均法による原価法により評価している。</li> </ul> <p>なお、売買目的有価証券並びに満期保有目的の債券については保有していない。</p> <p>(2) たな卸資産 個別法及び移動平均法による原価法により評価している。</p> <p>(3) デリバティブ取引により生じる正味の債権債務 時価法により評価している。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法により償却している。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法により償却している。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引により生じる正味の債権債務 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法により償却している。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法により償却している。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ244百万円減少している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）により評価している。</li> <li>・時価のないもの 移動平均法による原価法により評価している。</li> </ul> <p>なお、売買目的有価証券並びに満期保有目的の債券については保有していない。</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引により生じる正味の債権債務 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法により償却している。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法により償却している。</p>

<p>前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)</p>	<p>当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)</p>	<p>前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)</p>
<p>(2) 無形固定資産 定額法により償却している。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却している。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率による繰入額を計上している他、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討した必要額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 当社の賞与支給規程に基づき従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(3) 保証工事引当金 保証工事費用の支出に備え、過去の実績または個別の見積りに基づき計上している。</p> <p>(4) 受注工事損失引当金 当中間会計期間末の未引渡工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、当中間会計期間末時点で当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事について、当下半期以降の損失見積額を計上している。</p>	<p>得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ1,104百万円減少している。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 保証工事引当金 同左</p> <p>(4) 受注工事損失引当金 同左</p> <p>(5) 訴訟損失引当金 訴訟に対する損失に備えるため、判決に基づく見積り額を計上している。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 保証工事引当金 同左</p> <p>(4) 受注工事損失引当金 当事業年度末の未引渡工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、当事業年度末時点で当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事について、翌事業年度以降の損失見積額を計上している。</p> <p>(5) 訴訟損失引当金 同左</p>



<p>前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)</p>	<p>当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)</p>	<p>前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)</p>
<p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備え、当 事業年度末の退職給付債務及び 年金資産（退職給付信託を含 む）の見込額に基づき当中間会 計期間末において発生している と認められる金額を計上してお り、会計基準変更時差異は、10 年による按分額の1/2を当中間会 計期間に費用処理している。 また、数理計算上の差異は、 10年による定額法により翌事業 年度から費用処理し、過去勤務 債務は、10年による定額法によ り当事業年度から費用処理して いる。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通 貨への換算基準 改訂後の外貨建取引等会計処理 基準（「外貨建取引等会計処理基 準の改訂に関する意見書」（企業 会計審議会 平成11年10月22 日））によっている。</p> <p>5 収益の計上基準 長期・大型の請負工事（工期1 年超、請負金額30億円以上）に係 る収益の計上については工事進行 基準を、その他の工事については 工事完成基準を適用している。 なお、引渡受注工事の売上金額 が決定せず及び（又は）売上原価 の集計が完了していない工事につ いてはいずれも見積り計上を行っ ている。</p> <p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっている。</p>	<p>(6) 退職給付引当金 同左</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通 貨への換算基準 同左</p> <p>5 収益の計上基準 同左</p> <p>6 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備え、当 事業年度末の退職給付債務及び 年金資産（退職給付信託を含 む）の見込額に基づき当事業年 度末において発生していると認 められる額を計上しており、会 計基準変更時差異は、10年によ る按分額を費用処理している。 また、数理計算上の差異は、 10年による定額法により翌事業 年度から費用処理し、過去勤務 債務は、10年による定額法によ り当事業年度から費用処理して いる。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通 貨への換算基準 同左</p> <p>5 収益の計上基準 同左</p> <p>6 リース取引の処理方法 同左</p>

<p>前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)</p>	<p>当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)</p>	<p>前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)</p>						
<p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="116 427 505 674"> <thead> <tr> <th data-bbox="116 427 312 483">ヘッジ手段</th> <th data-bbox="316 427 505 483">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="116 488 312 589">為替予約、 通貨オプション</td> <td data-bbox="316 488 505 589">外貨建金銭債 権・債務等（予 定取引を含む）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="116 593 312 674">金利スワップ、 金利オプション</td> <td data-bbox="316 593 505 674">借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) ヘッジ方針 社内規定に基づき、為替変動 リスク及び金利変動リスクをヘ ッジしている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金融商品会計に関する実務指 針に基づき評価している。</p> <p>8 その他中間財務諸表作成のため の重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計 処理は、税抜方式によってい る。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約、 通貨オプション	外貨建金銭債 権・債務等（予 定取引を含む）	金利スワップ、 金利オプション	借入金	<p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>8 その他中間財務諸表作成のため の重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>8 その他財務諸表作成のための重 要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象							
為替予約、 通貨オプション	外貨建金銭債 権・債務等（予 定取引を含む）							
金利スワップ、 金利オプション	借入金							

会計方針の変更

<p>前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)</p>	<p>当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)</p>	<p>前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は202,016百万円である。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は244,192百万円である。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。</p>

前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
		<p>(研究開発費に係る会計方針の変更)</p> <p>従来、汎用機事業におけるニューモデル開発等に係る費用は製造費用として売上原価に計上していたが、新技術・新機構の開発や新素材の採用による対応等、研究開発要素が強い案件が増加するという質的变化があること、また、財務諸表等の利用者の意思決定により有用かつ適切な情報提供を行い、他社の財務諸表との比較可能性をより高めることを目的として、当事業年度から販売費及び一般管理費に含めている。この変更による損益への影響は軽微である他、従来と比較すると売上原価が18,008百万円少なく、販売費及び一般管理費が同額多く表示されている。また、前事業年度において売上原価に含まれている金額は14,417百万円である。</p> <p>なお、変更の時期については、研究開発投資の増額を含む中期経営計画「Global K」の公表後、具体的な研究開発計画を策定し、当該計画が平成19年3月開催の取締役会で承認されたことを受け、当事業年度から上記のとおり変更することが適当であると判断した。従って、当中間会計期間においては当該費用は従来どおり売上原価に含めており、当事業年度と同一の処理を行なった場合、売上原価が7,890百万円少なく、販売費及び一般管理費がおおむね同額多くなっている。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間において流動資産の「その他」に含めて表示していた「短期貸付金」については、資産総額の百分の五を超えたため、当中間会計期間より区分掲記している。</p> <p>なお、前中間会計期間の「短期貸付金」の金額は34,088百万円である。</p>

追加情報

前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	<p>従来、汎用機事業におけるニューモデル開発等にかかる費用は製造費用として売上原価に計上しており、前中間会計期間においても製造費用として売上原価に計上していたが、新技術・新機構の開発や新素材の採用による対応等、研究開発要素が強い案件が増加するという質的变化があること、また、財務諸表等の利用者の意思決定により有用かつ適切な情報提供を行い、他社の財務諸表との比較可能性をより高めることを目的として、前事業年度の下期から販売費及び一般管理費に含めることに変更した。</p> <p>この結果、当中間会計期間と同一の処理を行った場合には、前中間会計期間における売上原価は7,890百万円少なく、販売費及び一般管理費がおおむね同額多くなる。また、前中間会計期間において当中間会計期間と同一の処理を行った場合の損益に与える影響額は1,354百万円であり、営業利益・経常利益・税引前中間純利益が各々同額少なくなる。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成19年9月30日現在)	前事業年度 (平成19年3月31日現在)																								
<p>1 担保について 下記の資産については短期借入金796百万円、長期借入金2,310百万円の担保に供されている。</p> <table data-bbox="127 1512 502 1657"> <tr> <td>(1) 有形固定資産</td> <td>148百万円</td> </tr> <tr> <td>のうち建物</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 有形固定資産</td> <td>527百万円</td> </tr> <tr> <td>のうち土地</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産に対する減価償却累計額は、348,713百万円である。</p>	(1) 有形固定資産	148百万円	のうち建物		(2) 有形固定資産	527百万円	のうち土地		<p>1 担保について 下記の資産については短期借入金788百万円、長期借入金1,430百万円の担保に供されている。</p> <table data-bbox="558 1512 933 1657"> <tr> <td>(1) 有形固定資産</td> <td>135百万円</td> </tr> <tr> <td>のうち建物</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 有形固定資産</td> <td>532百万円</td> </tr> <tr> <td>のうち土地</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産に対する減価償却累計額は、354,025百万円である。</p>	(1) 有形固定資産	135百万円	のうち建物		(2) 有形固定資産	532百万円	のうち土地		<p>1 担保について 下記の資産については短期借入金789百万円、長期借入金1,832百万円の担保に供されている。</p> <table data-bbox="994 1512 1369 1657"> <tr> <td>(1) 有形固定資産</td> <td>142百万円</td> </tr> <tr> <td>のうち建物</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 有形固定資産</td> <td>527百万円</td> </tr> <tr> <td>のうち土地</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産に対する減価償却累計額は、350,029百万円である。</p>	(1) 有形固定資産	142百万円	のうち建物		(2) 有形固定資産	527百万円	のうち土地	
(1) 有形固定資産	148百万円																									
のうち建物																										
(2) 有形固定資産	527百万円																									
のうち土地																										
(1) 有形固定資産	135百万円																									
のうち建物																										
(2) 有形固定資産	532百万円																									
のうち土地																										
(1) 有形固定資産	142百万円																									
のうち建物																										
(2) 有形固定資産	527百万円																									
のうち土地																										

前中間会計期間 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成19年9月30日現在)	前事業年度 (平成19年3月31日現在)
<p>3 保証債務</p> <p>(1) 銀行借入金等</p> <p>(財)日本航空機 エンジン協会 5,235百万円</p> <p>(財)日本航空機 開発協会 4,210</p> <p>(株)ギャラクシー エクスプレス 1,603</p> <p>その他2社 370</p> <hr/> <p>計 11,421</p> <p>(2) 関係会社銀行借入金等</p> <p>(株)川崎造船 17,807百万円</p> <p>カワサキプラント システムズ(株) 6,880</p> <p>南通中遠川崎船舶 工程有限公司 4,715</p> <p>(株)川重ガスタービ ン研究所 4,629</p> <p>(株)アーステクニカ 1,800</p> <p>その他2社 1,455</p> <hr/> <p>計 37,288</p> <p>(3) 従業員住宅 資金の銀行 借入金 1,860百万円</p> <p>(4) 合計 50,570百万円</p> <p>4 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれている。</p> <p>受取手形 710百万円</p> <p>支払手形 3,919百万円</p> <p>設備支払手形 54百万円</p> <p>5 未収消費税等は、流動資産の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>3 保証債務</p> <p>(1) 銀行借入金等</p> <p>(財)日本航空機 開発協会 11,763百万円</p> <p>(財)日本航空機 エンジン協会 6,318</p> <p>番の州エコ サービス(株) 262</p> <hr/> <p>計 18,345</p> <p>(2) 関係会社銀行借入金等</p> <p>(株)川崎造船 31,764百万円</p> <p>カワサキプラント システムズ(株) 9,334</p> <p>南通中遠川崎船舶 工程有限公司 7,964</p> <p>(株)川重ガスタービ ン研究所 3,429</p> <p>Kawasaki Motors Enterprise (Thail and) Co.,Ltd 2,580</p> <p>その他3社 3,276</p> <hr/> <p>計 58,349</p> <p>(3) 従業員住宅 資金の銀行 借入金 1,383百万円</p> <p>(4) 合計 78,077百万円</p> <p>4 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれている。</p> <p>受取手形 236百万円</p> <p>支払手形 2,119百万円</p> <p>設備支払手形 172百万円</p> <p>5 同左</p>	<p>3 保証債務</p> <p>(1) 銀行借入金等</p> <p>(財)日本航空機 開発協会 10,856百万円</p> <p>(財)日本航空機 エンジン協会 6,383</p> <p>番の州エコ サービス(株) 278</p> <hr/> <p>計 17,518</p> <p>(2) 関係会社銀行借入金等</p> <p>(株)川崎造船 22,355百万円</p> <p>カワサキプラント システムズ(株) 8,459</p> <p>南通中遠川崎船舶 工程有限公司 4,310</p> <p>(株)川重ガスタービ ン研究所 4,029</p> <p>(株)アーステクニカ 2,000</p> <p>その他4社 1,325</p> <hr/> <p>計 42,480</p> <p>(3) 従業員住宅 資金の銀行 借入金 1,550百万円</p> <p>(4) 合計 61,549百万円</p> <p>4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。</p> <p>受取手形 178百万円</p> <p>支払手形 2,193百万円</p> <p>設備支払手形 530百万円</p> <p>5 同左</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
—	1 関連会社株式売却益は、エア・ウォーター防災(株)株式の売却によるものである。	—

前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
<p>2 独禁法違反に係る損失は、トンネル換気設備入札に関する公正取引委員会の課徴金納付命令に基づく課徴金である。</p> <p>3 減価償却実施額  (1) 有形固定資産 6,469百万円  (2) 無形固定資産 1,270百万円</p> <p>4 当中間会計期間における税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示している。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>3 減価償却実施額  (1) 有形固定資産 8,229百万円  (2) 無形固定資産 1,277百万円</p> <p>4 同左</p>	<p>2 独禁法違反に係る損失は、鋼鉄製橋梁・トンネル換気設備及び水門設備工事に関する独禁法違反に係る課徴金等である。</p> <p>3 減価償却実施額  (1) 有形固定資産 14,013百万円  (2) 無形固定資産 2,509百万円</p> <p style="text-align: center;">—————</p>

[次へ](#)

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加 ※注1	減少 ※注2	当中間会計期間末
普通株式(千株)	113	64	63	113

(注) 1 増加数の主な内訳は、次のとおりである。

(1) 単元未満株式の買取による増加 64千株

2 減少数の主な内訳は、次のとおりである。

(1) 単元未満株式の買増し請求に応じたことによる減少 10千株

(2) 新株予約権付社債の新株予約権行使に伴い、  
新株発行に代えて自己株式を交付したことによる減少 53千株

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加 ※注1	減少 ※注2	当中間会計期間末
普通株式(千株)	115	123	130	107

(注) 1 増加数の主な内訳は、次のとおりである。

(1) 単元未満株式の買取による増加 123千株

2 減少数の主な内訳は、次のとおりである。

(1) 単元未満株式の買増し請求に応じたことによる減少 9千株

(2) 新株予約権付社債の新株予約権行使に伴い、  
新株発行に代えて自己株式を交付したことによる減少 120千株

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加 ※注1	減少 ※注2	当事業年度末
普通株式(千株)	113	169	167	115

(注) 1 増加数の主な内訳は、次のとおりである。

(1) 単元未満株式の買取による増加 169千株

2 減少数の主な内訳は、次のとおりである。

(1) 単元未満株式の買増し請求に応じたことによる減少 14千株

(2) 新株予約権付社債の新株予約権行使に伴い、  
新株発行に代えて自己株式を交付したことによる減少 152千株



## (リース取引関係)

前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)																																																																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>21,046</td> <td>8,176</td> <td>12,869</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>743</td> <td>562</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,789</td> <td>8,739</td> <td>13,050</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2,930百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,313</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,243</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,709百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,590</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>132</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 該当取引なし。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	21,046	8,176	12,869	無形固定資産	743	562	180	合計	21,789	8,739	13,050	1年内	2,930百万円	1年超	10,313	合計	13,243	支払リース料	1,709百万円	減価償却費相当額	1,590	支払利息相当額	132	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>25,078</td> <td>7,908</td> <td>17,169</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>357</td> <td>300</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,436</td> <td>8,209</td> <td>17,226</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2,960百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>14,754</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,714</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,941百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,825</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>253</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	25,078	7,908	17,169	無形固定資産	357	300	57	合計	25,436	8,209	17,226	1年内	2,960百万円	1年超	14,754	合計	17,714	支払リース料	1,941百万円	減価償却費相当額	1,825	支払利息相当額	253	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>21,236</td> <td>5,657</td> <td>15,578</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3,228</td> <td>2,308</td> <td>920</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>218</td> <td>79</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>631</td> <td>521</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,315</td> <td>8,567</td> <td>16,747</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3,155百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13,811</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,967</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,577百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,296</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>349</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産				機械装置	21,236	5,657	15,578	工具器具備品	3,228	2,308	920	その他	218	79	138	無形固定資産	631	521	109	合計	25,315	8,567	16,747	1年内	3,155百万円	1年超	13,811	合計	16,967	支払リース料	3,577百万円	減価償却費相当額	3,296	支払利息相当額	349
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
有形固定資産	21,046	8,176	12,869																																																																																															
無形固定資産	743	562	180																																																																																															
合計	21,789	8,739	13,050																																																																																															
1年内	2,930百万円																																																																																																	
1年超	10,313																																																																																																	
合計	13,243																																																																																																	
支払リース料	1,709百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	1,590																																																																																																	
支払利息相当額	132																																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
有形固定資産	25,078	7,908	17,169																																																																																															
無形固定資産	357	300	57																																																																																															
合計	25,436	8,209	17,226																																																																																															
1年内	2,960百万円																																																																																																	
1年超	14,754																																																																																																	
合計	17,714																																																																																																	
支払リース料	1,941百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	1,825																																																																																																	
支払利息相当額	253																																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
有形固定資産																																																																																																		
機械装置	21,236	5,657	15,578																																																																																															
工具器具備品	3,228	2,308	920																																																																																															
その他	218	79	138																																																																																															
無形固定資産	631	521	109																																																																																															
合計	25,315	8,567	16,747																																																																																															
1年内	3,155百万円																																																																																																	
1年超	13,811																																																																																																	
合計	16,967																																																																																																	
支払リース料	3,577百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	3,296																																																																																																	
支払利息相当額	349																																																																																																	

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度末 (平成19年3月31日)		
	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	635	6,538	5,903	635	6,286	5,651	635	6,426	5,791
関連会社株式	324	1,633	1,309	324	443	119	324	516	192
合計	959	8,171	7,212	959	6,730	5,771	959	6,942	5,983

## (1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

## (重要な後発事象)

前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
<p>平成18年10月31日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり普通社債を発行した。</p> <p>1. 第27回無担保普通社債</p> <p>(1) 発行日 平成18年11月30日</p> <p>(2) 発行総額 100億円</p> <p>(3) 発行価額 額面100円につき金100円</p> <p>(4) 利率 額面金額の年1.52%</p> <p>(5) 償還期限 平成23年11月30日</p> <p>(6) 担保 無担保</p> <p>(7) 資金用途 社債償還資金に充当</p> <p>(8) 募集方法 公募</p> <p>2. 第28回無担保普通社債</p> <p>(1) 発行日 平成18年11月30日</p> <p>(2) 発行総額 100億円</p> <p>(3) 発行価額 額面100円につき金100円</p> <p>(4) 利率 額面金額の年1.84%</p> <p>(5) 償還期限 平成25年11月29日</p> <p>(6) 担保 無担保</p> <p>(7) 資金用途 社債償還資金に充当</p> <p>(8) 募集方法 公募</p>	<p>当社は、平成7年に当社が落札した神戸市ごみ焼却施設工事に関して談合を行っていたとして、代価の一部返還を求められていた住民訴訟について、平成18年11月16日神戸地方裁判所から、代価の5%に相当する1,364百万円の返還を命じる判決を受けました。当社はこれを不服として、同年11月29日に大阪高等裁判所に控訴しましたが、平成19年10月30日棄却され代価の6%に相当する1,637百万円の返還を命じる判決を受けました。当社はこの判決を不服として、同年11月10日最高裁判所に上告しました。</p> <p>なお、本件に関する損害賠償金及び利息相当額については、当中間会計期間において訴訟損失引当金として計上しています。</p>	<p>当社は、平成8年に当社が落札した京都市ごみ焼却施設工事に関して談合を行っていたとして、代価の一部返還を求められていた住民訴訟について、平成17年8月31日京都地方裁判所から、代価の5%に相当する1,144百万円の返還を命じる判決を受けました。当社はこれを不服として、同年9月12日に大阪高等裁判所に控訴しましたが、平成18年9月14日棄却され代価の8%に相当する1,831百万円の返還を命じる判決を受けました。当社はさらに同年9月26日に最高裁判所に上告しましたが、平成19年4月24日棄却されました。</p> <p>この判決に伴い、当社は同年5月2日京都市から損害賠償金及び遅延損害金(利息相当)合わせて2,407百万円の請求を受け、5月8日支払いを行いました。</p> <p>なお、損害賠償金及び平成19年3月31日までの遅延損害金については、当事業年度において訴訟損失引当金として計上しています。</p>

(2) 【その他】

- ①当中間会計期間終了後の状況  
特記事項はありません。

②重要な訴訟案件等

- 1 当社は、平成8年に日立造船㈱が落札した福岡市ごみ焼却施設工事に関して談合を行っていたとして、日立造船㈱他3社とともに工事の代価の一部返還を求められていた住民訴訟について、平成18年4月25日福岡地方裁判所から、代価の7%に相当する2,088百万円を連帯して返還するよう命じる判決を受けました。当社はこれを不服として、同年5月9日に福岡高等裁判所に控訴しましたが、平成19年11月30日棄却されました。
- 2 当社は、平成8年に日立造船㈱が落札した尼崎市ごみ焼却施設工事に関して談合を行っていたとして、日立造船㈱他4社とともに工事の代価の一部返還を求められていた住民訴訟について、平成18年11月16日、神戸地方裁判所から、代価の5%に相当する530百万円を連帯して返還するよう命じる判決を受けました。当社はこれを不服として、同年11月29日に大阪高等裁判所に控訴した結果、平成19年11月30日勝訴しました。
- 3 当社は、平成6年から同10年にかけて、ごみ焼却施設の入札に関して談合を行っていたとして、平成18年6月27日公正取引委員会より排除措置を命じる審決を受けました。当社はこれを不服として、同年7月27日東京高等裁判所へ審決取消しを求める訴訟を提起しました。また平成19年3月23日に公正取引委員会から出された課徴金5,165百万円の納付命令についても、これを不服として審判の開始を求める手続きを同年4月17日に行いました。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- |                           |   |                             |   |
|---------------------------|---|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類   | 平成18年度  | 自 平成18年4月1日<br>至 平成19年3月31日 | 平成19年6月27日<br>関東財務局長に提出。                            |
| (2) 有価証券報告書の<br>訂正報告書     | 平成18年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書      |                             | 平成19年7月19日<br>関東財務局長に提出。                            |
| (3) 臨時報告書                 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（提出会社の代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書 |                             | 平成19年4月2日<br>関東財務局長に提出。                             |
| (4) 発行登録書（社債）<br>及びその添付書類 |   |                             | 平成19年10月24日<br>関東財務局長に提出。                           |
| (5) 訂正発行登録書               | 平成17年10月24日関東財務局長に提出の発行登録書（社債）に係る訂正発行登録書              |                             | 平成19年4月2日<br>平成19年6月27日<br>平成19年7月19日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月1日

川崎重工業株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 谷 紀 之 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 崎 寛 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎重工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎重工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月30日

川崎重工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 谷 紀 之 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 崎 寛 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎重工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎重工業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月1日

川崎重工業株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中谷紀之 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 黒崎寛 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎重工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの平成18年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、川崎重工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。



独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月30日

川崎重工業株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 谷 紀 之 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 崎 寛 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎重工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの平成19年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、川崎重工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。